

**東京都地方独立行政法人評価委員会**  
**令和7年度第2回公立大学分科会 議事録**

**1 日時**

令和7年7月4日（金曜日）午後3時から午後6時30分まで

**2 場所**

東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室N2

**3 出席者**

大野分科会長、梶間委員、小島委員、杉谷委員、十河委員、最上委員、山口委員

**4 議題**

審議事項

東京都公立大学法人中期計画進捗状況に関するヒアリング

**5 議事**

**●冒頭説明・挨拶**

○大野分科会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和7年度第2回公立大学分科会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の予定でございますが、会議次第にありますとおり、審議事項1件でございます。本日の案件で非公開とすべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。

それでは、事務局より本日の概要、資料等につきまして、御説明をお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 事務局の中村でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

本日は本会場に加え、オンラインで御参加いただけるハイブリッド形式を取っておりまして、杉谷委員と大学法人の出席者はリモートで御参加いただいております。御発言を希望する際は、対面の方はその場で、リモート参加の方はT e a m sの手挙げ機能で手を挙げていただき、分科会長から指名を受けてから御発言をお願いいたします。

また、委員の皆様には、お手数ですが、御発言の際には委員の〇〇ですとお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。リモート参加の方はマイク、カメラの設定をオフにしてください、御発言時にマイクをオンに切り替えていただくようお願いいたします。

また、カメラにつきましては、御発言時に任意でオンにいただければと存じます。

議事を中心となります資料は、会場のモニターに表示するほか、リモート参加の方には画面でお示しします。また、会場の方はお手元のタブレットのうち、画面共有用という表示をしておりますほうで同時に操作をしておりますので、そちらも御覧ください。また、会場ではお手元にあるもう一つのタブレットで関係資料を御覧いただけます。

画面が映らないなど不具合がございましたら、事務局までお声がけください。

続きまして、本日の配布資料について御説明させていただきます。

まず、議事次第でございます。

続きまして、委員名簿でございます。

次に、本日のタイムスケジュールでございます。本日は事務局からの説明の後、都立大、高専、法人、産技大の順にヒアリングを行います。法人のヒアリングの前に財務諸表等の報告をいただきます。また、第1回分科会で審議をしていただきました重点ヒアリング事項につきましては、各校及び法人のヒアリング時間の中で御質問、御回答をさせていただきます。

長時間にわたり、大変恐縮ではございますが、何とぞよろしくお祈りを申し上げます。

続きまして、資料、出席者一覧でございます。本日出席される予定の方々を記載しております。

次に資料1、こちらは法人から提出のあった令和6年度中期計画進捗状況報告書の概要。

次に資料2、こちらは報告書の本文となります。

次に資料3、こちらは重点ヒアリング事項の一覧でございます。重点ヒアリングにおきましては、法人からの事前回答を踏まえ、さらに質問がある点などを中心に、本日は御質問をいただければと思います。

次に資料4でございます。令和6年度財務諸表の概要でございます。

次に資料5、こちらは財務諸表等となります。

その他、ヒアリングや審議の参考となる資料としまして、事前に委員の皆様からいただきました質問に対する回答をまとめた資料や、委員の皆様から御提出いただいたコメントをまとめた資料なども、会場ではお手元のタブレットの中に保存してございます。必要に応じて御参照ください。

事務局からの説明は以上でございます。本日は長時間にわたりますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○大野分科会長 御説明どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、東京都公立大学法人を代表して、中山理事長から御挨拶いただきたいと思います。

中山理事長、どうかよろしくお願いをいたします。

○中山理事長 どうも委員の皆様、本年の4月から東京都公立大学法人理事長に就任いたしました中山でございます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

まず、お礼を申し上げたいと思います。本日はお忙しいところ、本法人の中期計画進捗状況報告について、こうしたヒアリングの機会を設けていただき、誠にありがとうございます。ヒアリングの冒頭に法人を代表いたしまして、一言申し上げたいと思います。

昨年度、令和6年度でございますが、第四期中期計画期間の2年目となりまして、さらなる飛躍に向けまして、中期計画に掲げた様々な取組のブラッシュアップを図りながら、各大学、高専におきまして、それぞれの特色を生かして取り組んでまいりました。

都立大では新たな授業科目といたしまして、「アントレプレナーシップ入門」を開講いたしますとともに、初の学内ビジネスアイデアコンテストを開催いたしました。失敗を恐れずに課題にチャレンジしていくという、起業家的な精神と資質・能力、こうしたものを携えた人材の育成に取り組みました。

産技大では文部科学省の支援事業に採択され、令和7年度から入学定員を15名増員をいたしまして、次世代の産業技術界を牽引するDXリーダー養成のための教育プログラムを提供することとしております。

そして産技高専では学生の自主的活動を支援しました。ディープラーニングコンテスト、いわゆるDCONの2024年で最優秀賞を受賞するということがございました。このように様々な分野で成果を上げ、学校の存在をアピールすることができました。

法人運営におきましては、自己収入の確保による財政運営の改善に向けた取組の一環といたしまして、新たな寄附メニューを設定するなど、寄附金の獲得に向けました制度の見直しを実施いたしました。

さて、日本経済が縮小型から成長型へと好循環に乗り始めた今、様々な産業が集積をし、多様性も有する東京は、その牽引者としてイノベーションを生み出し、国際競争力の一層の強化を図っていく必要があります。東京都が設立をいたしました本法人と各大学、高専には、その

東京を支える主体的に考え行動できる人材を輩出していく使命があります。こうした意味でも東京の国際競争力強化に向けた人材の育成と研究力の強化、この双方に今後一層力を入れてまいりたいと考えております。

この面では、都立大におきましては、昨年度、国際化の新たな取組といたしまして、既存の各学科への英語学位プログラムの令和9年度からの導入と、国際系新学部の令和10年度の開設に向けた準備を開始いたしました。また本年度からグローバルな金融分野で活躍できる人材の育成を目指しまして、国際金融人材育成特別プログラムを開講しております。

そして産技大と産技高専は、産業界の課題やニーズに応えられます即戦力となる高度専門職人材やものづくりスペシャリストを育成しております。国内外の環境が激しく変化する中、より多くの企業等にその教育の特色を認知してもらいたい。そのために、私自身がこれまで培ってまいりましたネットワークなども活用してまいりたいと考えております。

本日は長時間のヒアリングとなりますが、先生方から忌憚のない御意見をいただき、今後の取組に生かす機会としていきたいと考えております。何とぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○大野分科会長 中山理事長様、どうもありがとうございました。

### ●東京都立大学法人令和6年度中期計画進捗状況に関するヒアリング（東京都立大学）

それでは、早速本題のほうに移りたいと思います。東京都立大学のヒアリングを最初に行いたいと思います。出席者は配布しております出席者一覧のとおりですので、個別の御紹介は割愛いたします。

初めに、大橋学長に御挨拶をいただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○大橋学長 よろしく申し上げます。都立大の学長の大橋です。

本日、お忙しいところ、本学の中期計画の進捗状況を確認するためにお時間をいただき、ありがとうございます。こうした場を通じて、公立大学分科会の委員の皆様の本学を御理解いただき、的確な御意見をいただくということで、本学の運営を行っていく上で大変有益なことだと感じています。

今回、第四期中期計画期間の2年目ということで、令和6年度（2024年度）の中期計画の進捗状況について御確認いただくということになりますので、ぜひ幅広い観点から御意見をいただき、大学運営に生かしていきたいと考えています。

最後に、今後とも本学の活動に対する御理解と御協力を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○大野分科会長 大橋学長、どうもありがとうございました。

それでは、ヒアリングのほうに移りたいと思います。まずは資料3の重点ヒアリング事項、都立大は3項目ありますが、その項目ごとに順次委員の方々から御質問いただき、続いて、その他の事項についてのヒアリングを行いたいと思います。

時間も限られておりますので、委員の方々は事前質問への回答を踏まえて、追加で確認したい点について、ポイントを絞って御質問いただければというふうに思います。また、東京都立大の出席者の方の回答のほうも、どうか簡潔にお願いできればというふうに思います。

それでは、まず重点ヒアリング項目の1つ目、アントレプレナーシップ教育の推進に向けた取組について御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。どなたからでも結構です。よろしく願いします。

最上委員、どうぞ。

○最上委員 委員の最上です。

アントレプレナーシップに関して、このような取組をなさるといのは、非常に素晴らしいことだと思います。とにかく最初はスタートアップに関して、学生にやる気を起こさせることが非常に大事なことだと思うんですが、こういった科目は、入門をやったらすぐフォローアップしないと、どんどん関心が落ちてしまうところがあると思うんですが、フォローアップの計画は何かお持ちなんですか。

○大橋学長 ありがとうございます。昨年度から正規科目になった「アントレプレナーシップ入門」について、昨年度は22名が履修をしました。その後、ビジネスアイデアコンテストにおいて、かなり大勢の学生が発表して、最優秀賞が米国研修も行ったということです。

フォローアップについては、担当より補足させていただきます。

○堀田副学長 御質問どうもありがとうございます。フォローアップに関しては、昨年度と今年度で授業の時間割が少し変わっております。今年度は、前期にアントレプレナーシップ入門を開講して、それに引き続く形でビジネスアイデアコンテストを行うというふうに、座学である授業と実践的な取組であるコンテストをつなげるような形で実施する科目としております。このような取組を、毎年開講していく予定となっております。

フォローアップに関しては、学生のうちに起業することにつなげていくこと、特に学内での

支援というのは、用意を始めております。いきなりすぐに起業をするのは、なかなか難しいと思うんですけども、卒業生が起業するケースが、ちらほらと出始めております。学生のうちに起業することに対しては、支援を深めていくといったような形でのフォローアップというのは考えております。

以上です。

○大野分科会長 最上委員、どうぞ。

○最上委員 ありがとうございます。ちょっと厳しい質問かもしれませんが、例えばこういうアントレプレナーのモチベーションを高められた学生が、実際に起業をどれぐらいすればいいという具合に最終ラインをお考えなのか、もし何かお考えがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○堀田副学長 ありがとうございます。特に厳しいとは思いません。もっともな御質問かなと思います。

まずはアントレプレナーシップ講座を受けた学生が起業する事例が、まず1人でも1件でも出てくるというのが、目標かなと思っております。まず1件の事例が出ることで、ある種の成功体験のようなことがまた次に繋がれば、また次の事例に続いていくと思います。

アントレプレナーシップ講座を受けた学生が起業する事例が、まずは1件出るように、進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○最上委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

これに関連して、分科会長の大野ですけれども、1つ質問させてください。入門で授業が1つあるのはいいんですが、最上委員からあったように、1つだけだと、恐らく足りないんだと思うんですね。つまり、これをカリキュラム化というんでしょうかね、体系化していくことが必要なのではないかと思います。恐らく入門のところでは、アントレプレナーシップの考え方とか、心構えとか、行動だとか、考え方みたいな内容が中心だと思うんですね。

だけれども、実際アントレプレナーシップをやっというふうにしていくのかとか、事業はどういうふうにとまとめていくのかとか、資金調達はどうするかとか、いろんな知識が総合化されないと、なかなか起業には結びついてこないというふうに思うんですね。そのあたりのカリキュラム化については、どんなふうにお考えでしょうか。

○堀田副学長 確かにおっしゃるとおり、今は、授業で扱っているのは入門のところだけで、

その後、年末に開催するビジネスアイデアコンテストに向けての活動がある種実践の場になっていると思います。

そのあたりがもう少しまくいけば、入門の次に多少応用というようなものを含むような講座を、ビジネスアイデアコンテストと結びつく形で、後期に開講したりする可能性も考えております。

現状では、入門を前期でやって、その後、ビジネスアイデアコンテストで多少実践の場を用意するという、割と単純な作りでやっておりますけれども、その間を繋げていって、さらにその後の起業に繋げるというところについて、さらに力を入れる必要があるかなと思っております。

御質問はおっしゃるとおりだなと思います。

○大野分科会長 もしもそういうようなお取組を考えておられるのであれば、先行してやっている大学が幾つかありますので、そういうところをホームページ等を見ると、非常に参考になるんじゃないかと思います。御参考までに申し上げたいと思います。ありがとうございました。

この件でほかにございますか。

梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 僕は似たような感じの講座、具体的に言うと、例えば東京商工会議所なんかで創業支援塾みたいな感じの講師をやったことがあったりするんですけども、都立大のアントレプレナーシップ入門講座について、例えば財務についてこのくらい、営業についてこんな感じ、労務についてこういう感じというように、もう少し具体的な入門講座の中身を少し教えていただきたいんですけども。

○大野分科会長 いかがでしょうか。

○堀田副学長 講座の中身の詳細までは、私もこの場ではお答えできないんですけども、今現在、講師をお願いしているのは特任教員の先生でして、ベンチャーキャピタルの御経験もある先生を、外部からお呼びして、半年間の講義をしっかりとやっていただいています。

今、御質問にあったような項目全てについて、専門的に教えるということは、していないと思うんですけども、一通りのことは教えているというふうに認識はしております。さらに上を目指す、入門を超えた部分については、今後充実させていく必要があるかなというふうに思っております。

取りあえず以上です。

○大野分科会長 梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 僕が商工会議所で研修講師、セミナー講師をする場合には、實際上、例えば100人参加しても、創業される方はほとんどいなかったりするんですけども、こういうアントレプレナーシップ入門講座というのは、経営全般についての間接体験みたいな講義内容になっていると思いますので、学校さんの教育内容として、とても役割が高い有意義な講座だと思っておりますので、継続して頑張っていたきたいと思えます。

○堀田副学長 ありがとうございます。それは頑張っていきたいと思えます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにもあるかもしれませんが、まだ項目がいろいろございますので、この項目1つ目は、これぐらいにさせていただきたいと思えます。

それでは、続きまして2つ目の項目であります。分野横断や文理融合による教育プログラムに向けた取組ということで、御質問のある方はどうぞお願いします。

十河委員、どうぞ。

○十河委員 委員の十河と申します。昨年度10月から委員に就任しております。どうぞよろしくをお願いします。

この文理教養プログラムが、履修者数が令和5年度は41名、令和6年度は48名で、修了者数は今期14名という、目標との関係では、まだ滑り出しは目標にかなりギャップのある状況だということで、その原因も3つほど要因を上げておられるわけですけども、そもそも目標が50名以上、修了者数を出していこうと思うと、履修者はその倍ぐらいは出てこないといけないというようにも思えます。そういう意味では履修者数が積み上がってきていないこと自体も、まだまだ課題があるというふうに捉えるべきなんだろうというふうに思うんですけども、この遅滞の要因のところに書かれている内容について、より早期にこの目標に届くように、今の状態から何をどう変えていこうとされているのか、その分析内容も含めて、もう少し説明をいただければと思えます。

○大橋学長 ありがとうございます。では、谷口副学長、お願いします。

○谷口副学長 谷口と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

文理教養プログラムは、今年度で3年目となりまして、これまで、令和5年度は41名、令和6年度は48名と学生数がそもそもの目標に達していなかったというふうなこともありまして、まず1点としては、新入学生の周知を拡大いたしました。具体的には、新入生ガイダンスの際、学生証を配布するときの紙の中に、文理教養プログラムというふうなものがどのようなものであるのかというふうなことを案内したものをプリントして配るというふうなことを行いました。

その結果として、今年度は、1年生は103名が文理教養プログラムの履修を行いました。

これが目標の倍の人数、100人を超えたというふうなことなので、まず1つは成果として上げることができるのかなというふうに考えております。

もう一点は中身ですね。具体的には授業科目、今回は、3点の科目、防災・防疫、AI・人間、それから資源・エネルギー・環境という3つのテーマを掲げて、この文理教養プログラムは実施しておりますけれども、特にこれまで人数がちょっと少なかったところでもありました防災・防疫に直接関わる天気であったりとか、天気図を読む、そのような科目を追加するというふうなことで、授業内容の充実というふうなものも図っております。

これらがまず今年度進めている成果というふうに言っていいいんでしょうか、今後に向けての目標に少しずつ近づいてきている点になります。

○十河委員 分かりました。

○大野分科会長 ほかにはいかがでしょうか。

杉谷委員、何かございませんか。

○杉谷委員 ありがとうございます。事前に質問させていただいた件について、御回答いただければと思います。今のお話にもありましたように、文理教養プログラムの履修継続がなかなか難しいのかなというふうに思っています。最初の履修者を増やすということは、もちろん重要かと思うんですけれども、継続の難しさというのが、時間割の問題なのか、難易度によるのか、それともやっぱり単位の負担によるのか、どのように分析されているのかというところを、もう少し詳しく伺えればと思っておりました。よろしくお願いいたします。

○谷口副学長 御質問ありがとうございます。報告書に記載がありますように、確かに履修者41名中、修了者が14名ということで、人数としては半分に至っていないというところについて、確かに問題があるということで、これまでの2年間、どのような状態だったのか、具体的に学生からの声も聞くような形で確認しております。

このプログラムは、在学している4年間の中で修了する想定で考えておまして、最初の2年で修了できた人数が14名ということで、残りの方たちについても、改めて3年生、4年生になってから修了するという学生もいるというふうなことが確認できております。

ですので、第1期の修了者は14名ではありましたが、今後履修者数が各学年48名、103名と増えてきておりますので、修了者も増えていくというふうなことが想定されているというふうなことが、まず1点お答えとして上げさせていただきたいと思っております。

一方、実際に履修から外れていく学生がいるということも事実ですので、それについてどの

ような問題があるのかというふうなところを見ていきますと、一点目は学生の負担です。文理教養プログラムで提供している科目は、このプログラムを取らなくても、一般の教養科目として履修する学生がいる科目であることから、内容的な問題で学生が困難な状態に陥っているということは確認できませんでした。

一方、文理教養プログラムならではのいうふうなことで、夏休みの終わり頃に1回、それぞれのテーマごとにまとめを行う講座を開いております。また、春休みの卒業式の直前あたりにも、1日でそれぞれのテーマを取りまとめて、文理教養として相対的に考える場を作っております。このまとめの講座を開催したときに、若干なんですけれども、毎年1割程度の学生が欠席して、履修から外れるというふうな状況がありました。

もう一点はこの文理教養プログラムにおいては、特に幅広い教養と複眼的な思考力を専門に生かしていくために、第2言語の取得をプログラムの中に入れてあります。本学は、第2言語が必修となっていない学部があるため、一部の学生にとっては、負担となり、結果的に履修を外れてしまう学生がいたことが確認できました。

まだ3年目が始まったばかりのプログラムではあるんですけども、これまでの学生の推移を見ていくと、今申し上げたようなところが課題として、今後、我々が検討していく材料というふうに考えております。

○杉谷委員 ありがとうございます。非常にいい取組ですけども、やはり学生さんが継続していくという面からも、プログラムの実質化を図っていただけたらなと思います。ありがとうございます。

○谷口副学長 承知いたしました。ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございました。

ほかにはこのテーマはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、時間がございますので、次の3つ目の重点項目に移ります。在籍留学生数及び海外派遣学生数に向けた取組ということで、御質問をお願いしたいと思います。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 委員の小島です。

留学生の数は年々着実に増えていっしやいますが、多様性というところに目を向けると、偏りが生じないように、出身地域の多様化も重要だと考えます。

地域といっても、ある程度地域のまとまりがあった形でよいかとは思いますが、例えば目標

の設定や、実績値の進捗管理をしていただくなど、そういったことも検討していただくとよいのではないかと思います。このあたりについてはいかがでしょうか。

○大橋学長 確かに留学生のうち、特に正規学生について、日本語で履修する場合には、どうしても中国、韓国など、漢字文化のところが多くなるわけですが、英語で授業を開講するSATOMUなんかを充実させて、東南アジアとか広く英語で履修してくれる学生をなるべく増やそうという努力はしているということです。

もうちょっと具体的な説明については、野口副学長からお願いします。

○野口副学長 国際化を担当しています野口と申します。どうぞよろしく願いいたします。

留学生の数については、御指摘がありましたとおり、高い目標値を設定しております。少しずつは伸びてきてはいるんですけども、その伸びというのは期待していた程度ではないという事は、私たちも十分承知しています。

留学生の数を増やしたいということももちろんありますし、それから御指摘ありましたとおり、多様化ということに向けた施策ということも必要というふうに考えております。

先ほど学長から御説明がありましたとおり、学部のレベルに至っては、提供している講義が日本語で行われるということからすると、どうしてもアジアに中心が置かれるということになるんですが、大学院や短期の交換留学で来ている学生に対しては、英語で授業を実施することについての体制は整えつつあります。そういった点でこれまででない、中国ではないグローバルサウスといったようなインドですとか、それからアフリカなどといったようなところから留学生を呼び込めるような体制を、今つくっているという状況にあります。

○小島委員 ありがとうございます。まさに今取り組んでいらっしゃるという状況を理解いたしました。今後の更なる取組についても期待したいと考えております。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

山口委員、どうぞ。

○山口委員 委員の山口です。

今回の報告書を見ていると、令和7年度は昨年の倍くらいの予定値を記載されていますが、進捗としてどんな感じなのかなというところを確認をしたいです。イベントなどをやったり、情報発信しているんだというようなことは事前にご回答していただいているので、それらの取組によって、実績が増える可能性はあるんだろうなと思っている次第です。

それで、このイベントについてですが、年に何回ぐらいで、どういうイベントを計画してお

られるのかを教えてくださいよろしいでしょうか。

○野口副学長 御指摘ありがとうございます。すみません、今御指摘いただいているのは、留学生の数のほうでしょうか。それとも、派遣する日本人の学生のほうの御質問でしょうか。

○山口委員 派遣学生数ですね。

○野口副学長 様々なイベントを実施しています。例えば留学に関連するイベントとして、交換留学先の大学の紹介ですとか、あるいは留学に行って帰ってきた学生の体験談を聞く機会ですとか、あるいは留学を積極的に推進しているような大学から研究者、あるいは教員の先生方をお呼びして、講演会を聞くとかというようなやり方を取っています。

これまでのところ、参加者の数は、報告書の特記事項のところに記載がありますとおり、700名を超えているというような状況になっています。ですので、潜在的な留学をしたいという学生のニーズはあるんだろうというふうに考えているところなんです、なかなか経済的な負担というのも結構大きいので、留学にまで踏み切る学生が十分じゃないのかなというふうに考えています。そこを手当てしていきたいというふうに考えているところです。

○山口委員 分かりました。では、そういう周辺課題なども整理して、環境を整えているという状況だということよろしいでしょうか。

分かりました。

あと、学生のニーズが変わってきたりとかはしていますか。報告書の内容によると、短期派遣プログラムや専門的な分野に焦点を絞った留学に対してのニーズが高くなってきている様子でしょうか。

○野口副学長 把握している限りでは、やはり経済的な負担が大きいので、これまで中長期で行っていたような学生も、どちらかというと短期のほうにシフトしているような傾向がうかがわれると思います。なので、経済的な支援を充実すると、短期のほうの派遣の学生のほうが増えてくるということになっているんですが、それがもう一回中長期のほうまで結びつけるような仕組みというのがまだできていないので、そこを強化していきたいというふうに考えているところです。

○山口委員 都立大はやっぱり国際舞台で活躍する人材を輩出するというのを、本当に大きな目的としてずっと従来いろいろやっておられるので、ぜひとも力を入れてほしいなと思うところです。

以上となります。

○野口副学長 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

杉谷委員、何かございますか。

○杉谷委員 はい。手を挙げておりました。杉谷です。

すみません、これも事前に出していた質問なんですけれども、やっぱり留学生数がちょっと伸び悩んでいる傾向が見られるので、要因をどのように分析されていますか。それと、留学終了後に国内に定着していくというふうな方針で政策が打ち出されているかと思いますが、国内定着状況などに関しては把握をされていらっしゃるのでしょうか。もし分かれば教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○野口副学長 どうもありがとうございます。

最初の御質問で、まず留学生の数が伸び悩んでいるので、その要因の分析というのを実施しているかということなんです。在籍区分別に留学生の数ですとか推移というのを確認しているところ、特に最近顕著になっているのは、私費留学生で、特に中国から来ている学生の在籍者数というのが減ってきているということがうかがえています。これにはいろいろ理由があるとは思いますが、少なくとも私費留学であるということからすると、中国出身の学生を取り巻く中国国内の経済環境が最近悪化してきているので、それが影響しているかもしれないというふうに考えているところです。

それと、国内の留学終了後の定着状況についてですが、国際課ではそういったデータの把握も当然している状況です。例えば2023年度卒業生のデータになるんですけれども、学部生の56%、それから大学院生の16%が日本国内の大学院等に進学している状況です。さらに学部生の28%、それから大学院生の38%が国内で就職、あるいはそれに準じた就職活動を実施しているというような形になっています。

ですので、一定程度の水準で留学生も国内に定着してきている活動を展開しているというふうに考えております。

○杉谷委員 ありがとうございます。留学生の日本での就職というのが、なかなか難しいという課題が従来からあったかと思うんですけれども、引き続き就職支援等に取り組まれていただけたらなと思います。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、このあたりでちょっとまた次に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

重点ヒアリング項目3項目、今終わりましたので、それ以外の事項につきましても御質問さ

せていただきたいというふうに思います。

では、私のほうから1つあるんですが、インターネットの通信速度について、十分な状態を確保しているということで、今後、第四期中期計画が終了するまでは、通信速度を変える予定がなさそうなんです。ただ、例えば生成AIだとか、いろいろなものが出てきていて、今後、通信速度が速くならないと、対応し切れないようなことも出てくるような気がするんですね。

そうすると、そのような社会情勢に対応できるように、予算をつけるということも、少し考えられたらどうなのかなと個人的に考えているんですが。そのあたり、どんな検討をされているかを教えていただけますか。

○藤吉学長補佐 御質問ありがとうございます。確かにコロナを機に、回線速度の大幅な増強ということで取り組んでまいりまして、現在、大学と外部とを結ぶ対外回線については、一定程度高速化できているという状況ではございます。一方、残念ながら、それに伴いまして、逆に今度は学内の通信回線が老朽化しているといえますか、遅さが目立ってまいりまして、まずはそちらを対処しなくてはならないということを考えております。

具体的には、次年度以降、まず南大沢キャンパスについて基幹ネットワークだけでなく、建屋内のネットワークも含めて更新をしていく予定です。ただ、単純に更新するわけではございませんで、ネットワークの設計自体が大分古くなっておりますので、ゼロからとまでは申しませんけれども、大分設計の思想を新しく考え直して、現代の教育研究に十分に耐え得るようなネットワークを構築していくという予定ではございます。

一旦ここまで御回答いたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。ぜひとも法人事務局とも話し合っていていただいて、教育研究環境がよりよくなるようにされたらいいかなというふうに思いました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

杉谷委員、どうぞ。

○杉谷委員 ありがとうございます。すみません、これも事前に出していたものなんですけれども、ちょっと昨年度から気になっていたのが、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンの取組に関して、充実させようとしてされていること自体は、各箇所の記述から読み取れるかと思うんですが、セクシュアル・マイノリティの教職員研修に関して、受講者数も目標値も少ないような印象が昨年度からございました。

そうした状況に変わりはないかと思うんですけれども、そもそも、どのような人を対象とし

たどの程度の時間行われるような研修なのか、これをもうちょっと拡張していくという御意向はないのかというのが伺いたい点です。よろしく願いいたします。

○大橋学長 ありがとうございます。セクシュアル・マイノリティ研修の状況と将来の見通しについてですね。

では、ダイバーシティ委員長の深山先生からお願いします。

○深山学長補佐 御質問ありがとうございました。ただいまの目標としては、6年間で150名以上の受講者数ということを中心に、逆算して目標を設定しております。前回も同様の指摘を受けたということで、予定値と、それから目標の値を切り離して修正するというを現状、整理している次第です。

どのような対象者を念頭にそのような研修をしているのかということですが、基本的には教職員、それから学生双方に対するその手のイベントというのを開催しているということになっております。

答えになっているでしょうか。

○杉谷委員 はい。あくまでも任意の参加となっており、結局、参加希望者が少ないというのが現状だということで理解してよろしいですか。

○深山学長補佐 はい。なかなか強制することが叶わないという中で、ボランティアに参加する者に対して、できるだけ手広く広報は心がけているんですけども、さらにそれをもう少し検討したいと思っております。

○杉谷委員 特に教職員の方にある程度理解していただいたほうがいいことのひとつかなと思いますので、もし可能性があればよろしく願いいたします。

○深山学長補佐 大変重要な御指摘、どうもありがとうございました。

○大野分科会長 ほかにいかがでしょうか。

じゃ、小島委員、どうぞ。

○小島委員 小島です。

女性研究者の方々が働きやすい職場環境づくりの御支援はされていらっしゃるとお見受けしています。今後は、年齢や性別を問わず、日本社会として、介護の問題に直面する方々が増えることが懸念されていますが、こういった方々への支援体制はどのような状況になっているのでしょうか。

○深山学長補佐 御質問ありがとうございます。大変重要な指摘だと思います。少子高齢化の中で介護が必要になってくる教職員というの、当然増加が見込まれるのは確かなことかと思

います。

それで、介護を必要とする教職員に対するサポートということですが、一定程度、介護を要する働き手をサポートするような体制は整えてございます。ただ、まだもう少し拡充する余地はあろうかと思えます。

以上です。

○小島委員 ありがとうございます。理解いたしました。

先進的な企業においては、将来、介護の問題に直面したときを想定して、必要な準備や知識を学ぶための研修をやっているところも出てきています。仕事と介護を両立しながら働くのはとても大変なことだと思いますので、今から取り組める啓発活動や支援についても、ぜひ御検討していただければなと思ひ、発言をさせていただきました。ありがとうございます。

○深山学長補佐 大変重要な御指摘ありがとうございます。その視点は持っておりませんでしたので、持ち帰って検討させていただきたいと思ひます。

○大野分科会長 それでは、お待たせしました。十河委員、どうぞ。

○十河委員 十河です。

ちょっと理解のための質問になってしまうんですけども、評価指標の1-1-3①というところ。研究・教育資源を活用して地域社会に貢献するということで、地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力で地域等の課題解決に貢献するというものでありますけれども、実績や計画を見ると、現時点では障がい者向けの取組ということにまだ限定しているような印象を受けました。

そのこと自体は、障がい者向けの取組自体は、それはそれで非常に素晴らしいことだと思うんですけども、もともと掲げておりますまちづくり、防災といったところに向けた活用のアイデアの広がり、その辺はどのように考えておられるのか、もう少しそこを教えていただけないでしょうか。

○津村副学長 総務担当の津村でございます。御指摘ありがとうございます。

基本的に今ちょっと将来構想に向けてということで、そのあたりにつきましても計画を立てているところなんですけれども、今この時点で具体的に報告できるというところまでは、できておりません。

もし、具体的な御質問の点がありましたら、伺えればと思ひますけれども、特に防災でしょうか。

○十河委員 具体的にこういうのがあればいいんじゃないかというほどまで、私のところにア

アイデアがあるわけではないんですけれども、もともと目指しておられることからいけば、ややまだ限定されているなというふうに資料を見て思ったものですから、確認させていただきました。

○津村副学長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、令和6年度の時点では、報告書に記載しているようなパラスポーツの点等は、実績がかなり積み上がったところだと思います。一方、他の項目、特に地域貢献に関しては、重要性は非常に認識しておりまして、計画・準備をしているところではございます。

○十河委員 分かりました。ぜひ広がりを持って計画を具体化させていただけるように、取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

○國政管理部長 管理部長の國政でございます。

今の御質問に関しまして若干補足をさせていただきますが、先生方の研究のテーマに、防災という研究テーマがございます。例えば東京都の市区町村から受託研究という形で、防災のためのまちづくりをどのようなコンセプトで行っていけばよいのかということの座学から始まり、その地域住民をお招きした形でのワークショップを実施をすることで、その定着を図っていくということが、過年度からずっと行われておるというところは、付け加えさせていただきます。

以上でございます。

○津村副学長 ありがとうございます。。教育的なところですね。

○大橋学長 先ほどの文理教養プログラムの中にも一つの柱として防災が入っております。

○津村副学長 ですので、教育の面からいうと今、取組が始まっているということです。具体的な貢献まではできていないので、計画中という段階かなというふうに思っております。

○堀田副学長 ちょっと関連して一つコメントさせていただきます。大学には、地域の広域避難所としての役割があると思うんですけれども、そのことも、南大沢キャンパスはそれは認識はしております。例えば避難してきた方が一時的に過ごすときに不足するものはどういうものがあるとか、先ほど出ましたネットワークのこともそうなんですけれども、多分W i - F i とかがないと、非常に問題が生じると思いますので、そんなようなことも問題意識としては持っているということ、1つ補足させていただきます。

○谷口副学長 すみません、改めてのご説明になりますけれども、それぞれのキャンパスのそれぞれの地域との関係について、異なる部分があります。例えば、荒川キャンパスですと、健康福祉学部のキャンパスになるので、大学祭のときに地域の人の集まっていただく場となっていて、そこで看護の関係で情報を集め、それを提供していくというふうな場を作っております。日野

キャンパスですと、隣にある都立の高校と連携して、高校生を日野キャンパスに招くなど、それぞれの地域とキャンパスとの関係について、マルチキャンパスとして、少しずつ具体的な方策を現在進めております。

○大野分科会長 ありがとうございます。最上委員、どうぞ。

○最上委員 委員の最上です。

評価指標の1-2-4③というところで、ここで挙げられているのは交換留学生用の英語科目である、SATOMUの提供科目数の表が上がっているんですけども、ゼロの数字がずっと並んでいる学科、学部とか研究科があるんですね。ゼロにするというのは、それなりの理由があると思うんですね。これはゼロのままなのかということが質問の一つ。

あと、もしそうであるならば、多分ゼロにする理由があるんだと思うんですね。そういう特殊な理由があるんだとすれば、そのような理由を持っているものを、同じ表に上げる必要はないのではないかと。もう少し計画の立て方とか、計画に沿った成果の表現の仕方をお考えいただきたいほうがいいんじゃないかという具合に考えています。

○野口副学長 御指摘どうもありがとうございます。SATOMUの科目を提供している部局に偏りがあるということは、本学でもずっと理解しているところで、何とかバランスの取れたような科目構成にならないかというような形で、これまでいろいろな部局について働きかけを行ってきている状況です。

ただ、ゼロの項目が並んでいる部局は、どちらかというと英語での提供というよりは、中国との交流というのに焦点を当てているような部局でして、そういった中国との大学との交流という点では、その部局については貢献が認められているというふうに考えています。

SATOMUというのは、交換留学生用に英語で提供する科目が中心になっているので、どうしても中国との交流に焦点を当てている部局には、貢献度といった点では表立って見えないというようなことになっているのかもしれない。

私からは以上です。

○最上委員 すみません、だとすると多分、表現の仕方だと思うので、例えば何か注を入れるとかして、ゼロの意味というものを分かるようにしていただければ、誤解が解けるのかなという具合に思います。工夫の仕方だけだと思います。

○野口副学長 ありがとうございます。考えて対応させていただきたいと思います。

○大野分科会長 よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

杉谷委員、どうぞ。お待たせしました。

○杉谷委員 ありがとうございます。

すみません、高大連携に関して伺いたいんですが、高大連携協定によって関係強化を図るよう改定されており、学生確保に結びつけるというふうなお話は出ているんですけども、具体的に選抜等も含めて、何か予定があるのかどうかというのを伺えればと思いました。

○津村副学長 入試担当をしています、津村です。

御質問どうもありがとうございます。非常に重要な御指摘かなというふうに考えております。

連携に関しては、今15年ぐらい前からもう既にスタートしておりまして、17高校かな、今の時点では。都立だけではなくて私立とか、あと、ほかの近隣の件の県立高校なんかも入れております。具体的に言いますと、本学を目指してくれるような高校生の多い高校と連携しているというのが現実です。

今、先生に御指摘いただいたような、連携校の特別枠のようなものはございませんが、実質的に指定校にしている学部、学科が多いですので、指定校推薦のような形で入ってくるということは、現実にはございます。

実際に報告書にも書かせていただいているんですけども、高大連携で我々が最近力を入れて、高校生向けに研究フォーラムであったり探究ゼミなどをかなり頑張っているんですけども、そういう連携高校に関しては、それらのイベントに参加して下さっている学生さんは結果としては多いです。

ですので、イベントに興味を持って、推薦や実際の受験でということが入ってきて下さっている学生さんは多いので、結果としてなんですけれども、学生確保につながっているということは言えると思います。

ただ、具体的に協定を結んだのでおたくからは5人取りますとか、そういうことは一切やっておりません。ですので、先生の御指摘は非常に適切だと思うんですけども、結果としてそうなっているというような御説明にさせていただければというふうに思います。

○杉谷委員 分かりました。了解いたしました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、まだ尽きないと思うんですけども、時間も参りましたので、そろそろヒアリングを終わらせていただきたいと思います。

東京都立大学の皆様には大変お忙しいところ御出席いただき、御対応いただきまして、誠にありがとうございました。感謝を申し上げます。

それでは、ここで5分ほど休憩を取りまして、16時5分から産技高専のヒアリングを行いたいと思います。時間になりましたら、会議のほうにお戻りいただければと思います。よろしくお願いたします。

### ●東京都公立大学法人令和6年度中期計画進捗状況に関するヒアリング（東京都立産業技術高等専門学校）

○大野分科会長 それでは、定刻になりましたので、ヒアリングを再開いたしたいと思います。

それでは、続きまして、東京都立産業技術高等専門学校のヒアリングに移りたいと思います。出席者は配布しております出席者一覧のとおりでございますので、個別の御紹介は割愛させていただきます。

では、初めに、吉澤校長から御挨拶をいただければと思います。どうかよろしくお願いたします。

○吉澤校長 吉澤でございます。

初めに、本校が産業界の動向や東京都の施策と連動した技術者育成を着実に進めている点、また、地元企業や小中学校、モンゴルをはじめとする海外、そして東京都公立大学法人の特色を生かすべく、東京都立大学や産業技術大学院大学とも連携を進めている点について、御理解と御評価をいただいておりますこと、大変感謝しております。

さて、生成AI等の登場により、技術革新の新たなステージに入っており、産業界ばかりでなく、社会の構造自体も大きく変化している現在、高専に対する注目が一層高まっております。高専は全国に58校あるのですけれども、本校は東京都の公立高専として、企業はもとより、文科省、地方自治体関係者、海外大使館関係者をはじめ国内外から様々な方の訪問を受けており、校長として本校への期待が増していることを大いに感じているところであります。

そのような状況下、昨年度から今年度にかけては、AIスマート工学コース、情報システム工学コースのコース改編の最終フェーズとして、専攻科への接続についても進めているところ です。

そしてさらに、ゼロエミッション東京の実現に貢献するグリーンデジタル人材の育成を目指す電気電子エネルギー工学コースの改編を開始しており、次年度の2年生からの受入れ準備に取り組んでいるところでございます。

本日は、第4期中期計画2年目の令和6年度について、教職共働の下、積み上げた実績について、御質問をどうぞよろしくお願いたします。

○大野分科会長 吉澤校長、どうもありがとうございました。

それでは、これよりヒアリングに移りたいと思います。

先ほどの都立大と同様に、3項目の重点ヒアリング事項について、項目ごとに順次委員の方々から御質問いただき、続いてその他の事項についてもヒアリングをお願いしたいと思います。時間も限られておりますので、産業技術高等専門学校の出席者の方々も、回答につきましては簡潔にお願いできればと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、まず、重点ヒアリング事項1つ目でございます、課外活動における学生の活躍に向けた取組について、御質問のある方、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、大野のほうから1つ教えていただきたいと思います。課外活動について、学生さんが活躍しているということはよく見て取れるのですが、高専の側からの学生に対する支援について、具体的にどのようなことを行っているかということを幾つかの例で結構ですので、御紹介ください。

○吉澤校長 ありがとうございます。

まず、学生ですから、いろいろな自分の好きなことを見つけていただき、いろいろなコンテストに積極的に学生に応募させることを、先生方をお願いしているところです。

そして、本校の教育の特徴として、1年生の時点では、コースに分かれず混合クラスとなっており、2年生から各コースに分かれてもらうというシステムを取っております。つまり、1年生でできた友達が各コースに分かれるんですね。そうすると、1年生のときのグループって、実は2年生、3年生、4年生、5年生になっても、脈々と残りますので、これが1つの大きなポイントになっています。たとえば、報告書にも記載されておりますDCON2024に優勝したチームというのは情報システム工学コース、AIスマート工学コース、そして電気電子工学コースの学生の混合のチームです。つまり、コースごとの強みを活かした特色を持ったチームができるという、構造を取り入れているところが本校の1つの特徴です。

もちろん学校としては、設備、施設を積極的に学生に使わせておりますし、いろいろなコンテストなどに参加する団体には顧問をお願いしてバックアップをしています。それら諸々がいろいろなところで花咲いていく、そういうところが見て取れると思っております。

こういう形でよろしいでしょうか。

○大野分科会長 ありがとうございます。

非常にバックグラウンドの違う学生同士が集まって、新たな非常にアグレッシブな活動、あるいはアイデアの発想が出ているというようなことがよく分かりました。ありがとうございます。

した。

ほかにいかがでしょうか。最上委員、どうぞ。

○最上委員 委員の最上です。

今御説明がありましたいろいろなコンテストや何かに参加なさっていて、いろいろな分野の学生さんがいろいろな知識を持ち寄っているということはよく分かったのですが、高専の特徴はもう一つ、例えば、在学している年齢層がほかの高校とかと違っているという点があると思います。そのため、高校生のレベルの発想だとしても、それをちょっと上の少し経験を積んだような方々がバックアップしてくれるという体制が取れるようになると思うんですが、そういうような学年を超えたようなつながりというのはなされているのでしょうか。

○吉澤校長 そうですね。先の話は1学年での横のつながりだったんですけれども、例えばロボコンに関しては脈々と縦のつながりがあります。例えばモーターの使い方であったり、それから新しい取組として、コンピューターをどう積極的に活用するかという点もあります。

また、面白いのは、無線の問題ですね。遠隔でロボットを動かすときに、例えば本校の中の環境と、大会の会場での環境は全く違います。それを先輩が伝授するんですよ。そうすると、例えば国技館でやったときの電波環境はどういうふうになっているとか、どういうシステムでそういう送受信をすればよいかなどが伝わっていく。これは1つの例ですけれども、御指摘のように、上級生がいることによって、そういうものが伝授されていくというのが1つの高専の強みとなる。そして、そういう知識や経験が、それがいろいろなコンテスト等でも活躍する1つの要因になっていると考えています。

ありがとうございます。

○大野分科会長 よろしいでしょうか。

○最上委員 はい。

○大野分科会長 ありがとうございました。

ほかにございますか。十河委員、どうぞ。

○十河委員 委員の十河です。

本件は、課外活動の非常に良い事例ということなんですけれども、私は委員に就任してから今年初めてヒアリングを行うということもあって、これまでの状況を教えていただきたく思います。最優秀や経済産業大臣賞など、かなり高い水準の評価を得たことが、令和6年の特別なことなのか、例年こういうようなことを繰り返しておられるのか、あるいはこれからどういうふうに継続していけばいいというお考えなのか。このあたりの今年度のこのパフォーマンスの

評価を、もう少し相対感も含めたもので御説明いただければと思います。

○吉澤校長 決して昨年度だけ高い評価を得たわけではございません。ただ、いろいろな分野にわたっていろいろな活躍があって、それがポツポツと優勝であったり上位に入ったり、という状況が繰り返されています。そして、時節に合わせて、DCON2024ではかなり高い評価を得たというふうに理解していただければと思います。

例えばロボカップジュニアという取組がありますが、それに関しては世界大会に進出したことも数回あります。それから、鳥人間コンテストでもかなり上位に入っています。毎年同じコンテストで同じように受賞しているというわけではなく、それぞれその年の学生の取組が花開く、そんな感じで受け取っていただければと思います。

○十河委員 なるほど。分かりました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、よろしければ、次の項目のほうに移りたいと思います。

2つ目の重点項目が、医工連携をテーマとした未来工学教育プログラムに向けた取組になります。

では、御質問のほうをどうぞ。

山口委員、どうぞ。

○山口委員 委員の山口です。

医工連携を積極的に進めていただいている様子が分かり、大変うれしく思っています。報告書に書かれているとおり、知識、スキルの獲得はできたけれども、思考力とかコミュニケーションという部分に少々不足があるのではないかという記載があるんですけども、これについて、そこを補うようなプログラムという何か考えておられることがあれば御説明いただければなと思います。よろしくお願いします。

○吉澤校長 御指摘ありがとうございます。

我々もアンケートを見まして、担当の先生方にその点について大いに気にかけていただき、今年度に向けてプログラムに大幅に手を入れております。そして、もう現段階でその評価のほとんど全てが改善、倍増しております。

例えば、論理的思考力は33%から75%まで上がり、数学的思考は20%から44%まで。また、コミュニケーション能力は27%から50%までと、それぞれが大きく上昇しているということで、この御指摘いただいた点の改善に本校の先生方が努力して、学生もそれを受けているというような状況でございます。

ありがとうございます。

○山口委員 はい。では、引き続き継続で頑張っていっていただければと思います。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

では、私から1つ聞かせてください。

いわゆる医工学の進歩は非常に速いので、そういった意味で言うと、どうやって新しい技術をキャッチアップしてカリキュラムに入れてくるかというところも1つの課題になるんだと思います。そのあたりについては、どんなふうにお考え、取り組んでいらっしゃるか、教えてください。

○吉澤校長 この点について、我々も非常に考えまして、4つのコースの外枠に出して未来工学教育プログラムという名称にして独立をさせております。御存じのように、荒川キャンパスは、複数のコースを揃えたキャンパスです。例えば、医療福祉ですと、どうしても機械だけではなく、機構、計測などの電子的な分野、情動的な分野などを複合的に学ばなければいけない。航空宇宙しかり、ロボットしかりです。このためその1つ1つのコースのカリキュラムに新しいことをその都度入れていくと、残念ながら、その複合的な部分の教育が成り立たなくなるという懸念もございます。全てがそうではないと思いますけれども。

そこで、現在進めているのはAIとIoTです。これをどういうふうに進めるかというところで、先生方にタグを組んでいただき、PBLをやらせてみたり、外部との繋がりを作ったり、いろいろな側面で対応を行っているところでございます。

このような状況を踏まえると、先生方が最新の知識を得てから教えると残念ながら間に合わない。そこをサポートすることはできるにしても、最先端の技術そのものに関しては、例えば現役の技術者をお願いして来ていただいています。最初は伝手がなく、なかなか難しいということで、OBに声かけて、そこからいろいろな連携で横に広げているところです。

つまり、最新の技術者による教育というのが御指摘の点での回答になるかと思えます。

ありがとうございます。

○大野分科会長 なるほど。それは確か、副業先生として、最近取り組み始めたのがございましたよね。

それも結びついているという理解でよろしいのでしょうか。

○吉澤校長 現時点では、直接、未来工学教育プログラムにはまだ繋げてはおりません。ただ、

例えば生成AIに関する講義を4回にわたって教員と職員に対して実施いただくということなどを始めています。

このような取組を通して、新しい先生方、新しい現役の技術者の伝手ができましたので、必要に応じて未来工学教育プログラムでも、その伝手を使って新しい人材を入れていくということは視野に入れたいと思っています。

○大野分科会長 分かりました。ありがとうございました。

では、よろしければ、3つ目の重点項目にいきたいと思いますが、いいですか。ありがとうございます。

では、3つ目ですけれども、荒川キャンパスにおけるリカレント講座に向けた取組を取り上げたいと思います。

これにつきまして、いかがでしょうか。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 委員の小島です。

荒川キャンパスにおけるリカレント講座の申込者が非常に少ないため、今後講座内容の見直しや広報活動を強化されるということですが、申込者が少ない要因について、どのようにお考えになっていますか。

○吉澤校長 幾つかあるかと思いますが、やはり大きいのは、社会の急激な変化、具体的に言うと、コロナ禍以降の変化だと思います。実はこのプログラムの計画を行ったのはコロナの前なんです。都立産業技術研究センターが医工連携の支援を始めた頃に、我々も医工連携のプログラムを立ち上げたという過去がございます。

そのときは、産業界も、医工連携に注目しており、その後の展開に大いに期待ができました。そのような状況でリカレントプログラムを立ち上げたという経緯です。ところが、残念ながらコロナ禍を経て、せっかく立ち上げたいろいろな医工連携に関わるプログラムへの申込者が少なくなってしまいました。

我々は、医工連携の取組として、病院等のお医者様や看護師の方々の困りごとを解決することを目指しています。御存じのように、コロナで大きな社会の変動がございました。医工連携を進めるに当たって、現場にほとんど行けない状況が続いておりました。そして、中小企業のほうにも「大きなリスクを抱える医療現場」という認識が広がってしまったのかなという感覚がしております。

そういう意味では、もう少し広い視野で、今の時代に合わせたリカレントの在り方を検討し、

次のステップに移るタイミングになったのかなと考えています。

中小企業の技術者の方が必要な知識については、これまでの講座の中である程度扱ってきました。それらの講座の中には既に役割を終えたと思えるものもごございます。このように、講座の内容自体の見直しも必要と考えています。

もう一つ言うと、企業側のニーズというところも、もう少し掘り起こしていきたいと考えています。例えば企業が困っているようなことなどです。ちょっと調べてみないとまだ分からないんですけれども、新任の研修とか、そういう場面での役割というものを探ってみる必要があるのかなというふうに感じたりもしています。

このように、先生方には次の改編をどのように行うか、模索をしていただき始めているところでございます。

御指摘ありがとうございます。

○小島委員 ありがとうございます。理解いたしました。

確かにおっしゃるとおり、中小企業には、いろいろなニーズはあるかと思いますので、ぜひヒアリング等で掘り起こしていただいて、せつかく良い場がおりになるので、プログラムをよりよい形で進めていただけるのを期待しております。

ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかが。梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 この荒川キャンパスのリカレント講座について教えてください。

受講方法は、対面だけでしょうか、それともオンラインも併用でしょうか。社会人の方が対象でしたら、オンライン併用だとうれしいのかなと思ったりしましたので、教えていただきたいと思いました。お願いします。

○吉澤校長 ありがとうございます。

その点に関しましては、我々も講師の方と検討しまして、講座の内容に合わせてオンラインの講座も開設しております。そのようにしても、受講者はだんだん減ってきてしまっている状況です。

ただ、ハンズオンで具体的に手を動かしていただくことを前提とした講座に関しては、大変申し訳ないんですけれども、対面だけというように、区分けをさせていただいております。

ありがとうございます。

○大野分科会長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかによろしければ。

失礼しました、杉谷先生、お願いします。

○杉谷委員 ありがとうございます。杉谷です。

先ほど来からの質問ともちょっと重なりますけれども、事前の質問への御回答を拝見すると、ある程度これまでの講座が一巡されて、新しいものを開拓されていくような状況だということです。やはり、荒川キャンパスの近辺の方をターゲットとして、需要を掘り起こしていくことを考えられているのでしょうか。通うのにはなかなか時間がかかると御説明されているんですけども、その辺りの展望を御回答いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○吉澤校長 ありがとうございます。

御指摘のとおりで、荒川キャンパスは、ちょっと都心から離れているところなので、なかなか来ていただくのが難しいという状況もある。例えば、夕方に会社が終わってから来ていただいて、御自宅にお帰りになる間で受講いただくには、この距離の遠さはやはりネックになったのかというふうに感じています。

では荒川キャンパスの近くの方でどれほどの企業の方がいらっしゃるかと調べてみると、残念ながら本校が中核になって協力すべき企業というのはかなり限られている。少し足を延ばし、例えば範囲を葛飾区などに広げるといろいろな企業がある。そのような観点で、ちょっと現在、今後どうするかということについて、先生方に検討をお願いしているところです。

また、リカレントというものをもう少し幅広く考えてもいいのかと、いろいろな検討をされており、例えば去年ですと、ある中小企業の会長に、高専祭で講演をしていただきました。来場者は本校学生の保護者の方が多かったようですけれど、何と60名も集まりました。

この様に、一定のニーズはあると考えています。うまくタイミングが合って、参加しやすい時期を選んで広範囲に人を集めることが必要かと思います。

他にも、近隣の、本校の講座を必要とされる方に来ていただくなど、いろいろな側面でトライしていく必要があると考えているところでございます。

ありがとうございます。

○杉谷委員 いろいろとお考えになっていらっしゃる様子がよく分かりましたので、ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、そろそろこの件、3つ目につきましてはよろしいでしょうかね。

はい、ありがとうございました。

それでは、重点ヒアリング事項を3つ終えましたので、その他の項目についても確認したい事項あるかと思えます。ということで、重点ヒアリング事項以外の質問ということで、委員の方々からお願いしたいと思えます。どうぞ。

どうぞ、十河さん。

○十河委員 委員の十河です。

副業先生の取組を非常に興味深く見たんですけれども、この副業先生をどのように募集して、どのように今回のようなこの4つの講座を設定して、結果を回していったのかという、この仕組みについて、もう少し詳細な内容に関して、解説をいただけないでしょうか。

○吉澤校長 ありがとうございます。大変興味を持っていただいてありがたいです。

副業先生について、実は、国立高専機構が株式会社ビズリーチと協定を結んだというお話を聞きまして、それに続き公立高専協会としても、同社との協定を締結しました。

どういう内容かといいますと、ビズリーチ社に登録されている方が、キャリアシートの中の教育の部分を埋めたいという意向があるんだそうです。このためビズリーチ社としてはそれに繋がる取組として、無償で本校にデータベースを公開してくださり、本業に合わせて、副業として学校の教育に貢献する、という仕組みです。ここまでのところに、双方お金はかからないということです。

もちろん、応募していただいて、本校が採用を決めた方とは本校独自に契約を結びます。その契約の仕方というのは、本校と結ぶ相手の技術者との間での話になります。

副業先生を行っている荒川キャンパスには4つのコースがございますので、採用にあたっては、それぞれのコースの教育を反映するような、実際に社会で活躍されている技術者を選びたい、と考え、コース独自の目線で募集をかけてもらいました。そして、応募してきた方々からコースの中で複数名を選んでいただいて、全体の統括の担当教員と私が面接をして選出をしたという経緯でございます。

最終的に4名の方を選出しましたが、他にも非常に素晴らしい方もいらっしゃったので、副業先生とは別の形で教育に携わっていただいております。先ほどお話ししましたように、生成AIに関しては、コースの内容とは直結しないため選出されなかった方についても、非常勤講師としての契約に繋げているコースもございます。

そのような形で運用してございます。

本校と1回契約を結んだ方々に関しては、また次年度以降も再契約ということで、ビズリーチ社とは独立した形で進められる括りになっていますが、次年度以降についても、ビズリーチ

社のデータベースを使って募集し、採用をする場合には、お願いしてできるという形の協定になってございます。

よろしいでしょうか。

○十河委員 分かりました。ありがとうございました。産業と学問の連携の1つの姿だと思い、こういうのが広がっていくといいなというふうに思いました。ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

1つ、大野からよろしいでしょうか。今の件で。

そうすると、副業先生は非常勤講師として契約を結ばれて、その対価が支払われると、そういうような理解でよろしいんですか。

○吉澤校長 必ずしも全員非常勤ではございません。スポット的に依頼して、講師としてお願いしているのが主体です。

なぜかという、ビズリーチ社が副業にこだわったというのは、要するに学生の評価などに関わるとトラブルになる可能性が高くなる、ということだと認識しています。このため非常勤講師としての雇用という形での募集ではないです。ただ、先ほどお話ししましたように、本校とそれから現職の技術者の間で契約が成立すれば、非常勤講師としての契約になるということでございます。

○大野分科会長 分かりました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

大野ですが。品川キャンパスのほうで、J A B E Eの認定を取られていますよね。J A B E Eを継続するというのはなかなか難しい部分あると思いますが、そのあたりでいろいろ工夫されているところがあったら教えていただけますか。

○吉澤校長 本校は、4つのプログラムに申請しているという、国立高専などほかの高専では例を見ない状態になっています。

詳細をお話しさせていただくと、品川キャンパスのほうは、情報、機械、電気電子の3つのプログラムで申請しています。この情報に関しては、ほかの高専では取り組んでいないサイエンスの領域です。ほかは、電気電子、機械の工学の分野になります。サイエンスの領域については、高専として初めてということで、綿密に見ていただきました。かなり厳しかったです。

○大野分科会長 なるほど。

○吉澤校長 一方、荒川キャンパスでは全体で融合複合にて申請しました。高専のほとんどはこの融合複合で受審しています。つまり融合複合について、審査をする方々は、高専のことを

よく御存じです。そのため、荒川キャンパスの融合複合は、比較的スムーズに通りました。ところが、品川キャンパスのほうは、情報の項目は初めてですし、機械と電気電子も単独で受けている事例というのは非常に少ないのだそうです。3プログラムとも非常によく見ていただけたというところで、もう一回中間審査ということになりましたが、それも全部通りました。

大野委員長が指摘されている、どうしてJ A B E Eを受けるか、という点については、私も、それから先生方も大分悩んだ点ではございます。ただ、現在、機関別認証評価に関してかなり突っ込んだ領域についての評価がなされます。そのような情報を前から多少聞いておりました。本校としては、やはり、高等教育機関としての根幹になる機関別認証評価をきちっと乗り越えられるだけの体力を作る、組織力を作るというのは必要であるということが見えてございました。

実は前回の機関別認証評価の際にも、J A B E Eに向け準備していたので、今回、それを大分活用することができました。むろん専攻科に関しては特例適用も活用できるのですが、当時はまだJ A B E Eは受審しておりませんでした。今回の受審に備えていろいろな整備を行っていたことが非常に役に立っています。それは先生方がよく御存じでございます。

そういう意味では、令和8年度に予定している機関別認証評価では、質の保証などをより厳密に求められるという評価基準の変更もあり、教員方もJ A B E Eは受けざるを得ないというお考えが多くなっております。それも、校長としてはJ A B E E受審を継続というふうに判断させていただいているところでございます。

ちょっと長くなって申し訳ありません。

○大野分科会長 いえ、ありがとうございます。J A B E Eを非常に戦略的に活用しているということが、よく分かりました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

杉谷委員、何かございますか。

○杉谷委員 大丈夫です、ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかに、よろしければ。

では、以上でヒアリングを終了させていただきたいと思います。

本日は、東京都立産業技術高等専門学校の皆さんにおかれましては、大変お忙しいところヒアリングに御協力いただきまして、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

以上で終了いたします。ありがとうございました。

○吉澤校長 ありがとうございます。失礼いたします。

○大野分科会長 それでは、ここで5分程度休憩を取りたいと思います。16時50分から法人のヒアリングのほうに移りたいと思います。少し御休憩を取ってください。ありがとうございます。

## ●財務諸表報告及び東京都公立大学法人令和6年度中期計画進捗状況に関するヒアリング (法人事務局)

○大野分科会長 それでは、定刻になりましたので、ヒアリングを再開したいと思います。

続きましては、財務諸表報告及び法人事務局に対するヒアリングを開始します。出席者は配布してごきます出席者一覧のとおりですので、個別の御紹介は割愛いたします。

それでは、法人事務局へのヒアリングに先立ちまして、財務諸表についての御説明をお願いいたします。どうぞ。

○野口会計管理課長 会計管理課長の野口と申します。よろしくお願ひいたします。

令和6年度決算について御説明いたします。財務諸表等については資料5のとおりです。概要について資料4により御説明いたします。

まず、貸借対照表です。主なポイントを概要の部分で御説明します。

資産の部ですが、有形固定資産は、空調設備工事等による建設仮勘定の増の一方、減価償却が進むなどにより、1.0億円の増となっています。

流動資産は、債券の償還による有価証券、施設費補助金の未収金の増などにより、9.6億円の増となっています。

これらの結果、資産の部全体では前年度比12.1億円の増となります。

負債の部では、流動負債については、預り施設費が28.1億円増加したことなどにより、51.2億円の増となっています。

負債の部全体では、前年度比52.2億円の増となっています。

純資産の部では、昨年度決算の利益処分に伴い、減価償却のため資本剰余金が23.4億円の減、目的積立金が8.9億円の減、積立金が179.0億円の増で、前年度比40.1億円の減となっています。続いて、損益計算書です。主なポイントは同様に概要のとおりとなります。

経常費用ですが、教育経費において授業料無償化等による奨学費の増や給与改定による人件費の増により、前年度比37.5億円の増となっております。

経常収益ですが、運営費交付金収益が前年度に比べ23.1億円の増、一方で施設費収益が4.6

億円の減などにより、前年度比22.1億円の増となっております。表の下から3行目、水色の欄ですが、こちら当期純損失ですが、13.4億円の損失となっております。こちらの主な原因は、一つは令和3年12月の火災の復旧工事がおおむね完了したこと、もう一つは給与改定による人件費増になります。火災復旧工事ですが、前年度まで完了前工事のため資産に繰り延べていた分も含め、一括して修繕費等に計上された一方、対応する火災保険金は前年度に受け取り臨時収入に計上済みとなっていることに伴う、期間のずれが生じております。表の最後の行は最終的な当期総利益ですが、6.8億円となっております。

次に、法人の資金の流れを表すキャッシュフロー計算書です。授業料収入等と教育研究等に伴う支出の差額である業務活動によるキャッシュフロー、11.9億円の範囲内で、おおむね施設工事による固定資産取得などの投資活動、リース債務の返済等の財務活動を行っており、期中で4,000万円減少し、期末残45.2億円となっております。

決算についての説明は以上となります。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、財務諸表につきまして御質問のある方はどうぞお願いします。

梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 2つ教えてください。

まず、一番初めの貸借対照表なんですけれども、純資産の部に目的積立金を積んだときは、見合いの資産の部に目的を持った特定資産なり、預金を積むこともあつたりするんでしょうかというのが1つ目の質問です。

2つ目は、損益計算書なんですけれども、運営費交付金が1割以上増えたんですけれども、これは教育経費の中に無償化のための奨学金がかなり増えたと思いますので、大体この運営費交付金の増のかなりの部分が奨学金に充当されたんでしょうか。その2つを教えてください。

○野口会計管理課長 ありがとうございます。

まず、1点目の目的積立金なんですけれども、こちらは決算の中から経営努力認定された部分について、法人内に純資産の中の目的積立金として計上されます。必ずしも預金等の資産に対応したものということになるとは限ってはおりませんが、決算の結果のもので、裏づけとなる資産というのはその時点では存在しているというのですが、その後取崩し等があれば減少するなどということが起こってまいります。

それから、2点目の損益計算書の運営費交付金なんですけれども、こちらに関しては、御指摘のとおり、増の部分に関しては大部分は授業料無償化に伴う経常費用のほうの奨学金に対応する

運営費交付金の増額ということとなります。

以上となります。

○梶間委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 よろしいですか。

○梶間委員 はい。

○大野分科会長 ほかにはいかがでしょうか。

じゃ、大野ですけれども、先ほど御説明あったように、都立大の火災関係については、これで令和6年度で、保険金収入は令和5年度か、支出は6年度というふうなことで、概ね終わったという認識でよろしいわけですね。

○野口会計管理課長 はい。おっしゃるとおり、概ね終わっております。

○大野分科会長 分かりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかはよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、財務諸表の話はここまでといたしまして、法人事務局に対するヒアリングに移りたいと思います。

初めに、野間事務局長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○野間事務局長 事務局長の野間でございます。大野分科会長をはじめ、委員の皆様には日頃より当法人の業務運営に関しまして御指導を賜りまして、ありがとうございます。また、本日は中期計画進捗状況報告についてヒアリングの機会をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

法人事務局所管分の実績に関するヒアリングに先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

法人事務局は、各大学・高専が様々な取組を展開してまいりますよう、法人全体の運営基盤とガバナンスを強化し、東京都が設立した公立大学法人といたしまして、都民の負託や社会からの要請・信頼に答えていくことが役割だと考えてございます。こうした認識の下、令和6年度は経営審議会におきまして、幅広い知見を審議に反映させることができますよう、構成員以外の出席者の範囲を拡大いたしました。また、組織の一部の見直しを行いました。そのほか、働き方改革のさらなる推進や法人全体の戦略的広報に基づく取組を推進してまいりました。以下、これらの主要な事項につきまして御説明を申し上げたいと思います。

最初に、働き方改革についてでございます。

令和6年度は第2期働き方改革推進計画の初年度といたしまして、職員のマインド形成など、

機運の醸成を目指して取組を推進いたしました。幅広い職層や部署の職員が参加するワークショップを開催し、働きやすい職場や集約化に適した定例業務などにつきまして意見交換を行ったほか、ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、長期勤続休暇の導入など、休暇制度の見直しも行ったところでございます。今後とも職員の働きがいや組織の生産性の向上に資する具体的な取組を推進するとともに、AIを活用したさらなる業務効率化の検討にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、戦略的な広報に関しましては、法人全体のプレゼンス向上を図るため、広報の目的やターゲットの明確化を図る全管理職を対象といたしました研修を実施いたしました。また、それとともに、各校の広報活動の分析、改善提案を行うなど、法人として各校の取組を支援したところでございます。今後とも産業界、それから経済団体等への積極的な情報発信を行いたいと考えておまして、2大学1高専の特色を生かした関係の構築等を本格的に推進してまいります。

なお、先ほど昨年度の決算について御説明申し上げましたが、法人の財務運営は大変厳しい状況となっております。引き続き業務の効率化による経費の節減を行う一方、都の政策実現に資する事業につきまして、適切な予算要求を行うなどにより、教育研究の質的低下を招かないよう、必要な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。また、寄附金をはじめとする外部資金の拡大にも取り組んでまいります。

第四期中期計画期間は今年度で折り返しを迎えます。この間、高等教育を取り巻く環境は急速に変化しております。都立大といたしましては、海外で活躍する人材の育成、留学生を増やし、多様なキャンパスを実現することを目指しまして、昨年度から都立大の国際化に向けた検討を進めてまいりました。また、既存学部の英語プログラムの導入ですとか、国際系新学部の設置などに向けて、準備を加速してまいりたいと考えております。法人事務局といたしましても、国際担当理事を迎えたり、開設準備室を新設するなど、必要な組織体制の構築を行うとともに、中期計画に掲げた指標の達成を目指しつつ、新たな視点を持って常に施策をブラッシュアップし、各大学・高専の積極的な挑戦を支援すべく、経営基盤の強化に取り組んでまいりたいと思います。2大学1高専が一丸となって取り組めるような体制を構築したいというふうに考えております。

本日は評価委員の皆様からの忌憚のない御意見を頂戴し、法人の業務運営をより一層改善していく糧とさせていただきたいと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○大野分科会長 野間事務局長、御挨拶どうもありがとうございました。

それでは、まず重点ヒアリング事項、3項目ございますけれども、これにつきまして順次、委員の方々から御質問をいただき、続いてその他の事項についてヒアリングに移るというふうな手順で行きたいと思っております。時間も限られておりますので、法人事務局の出席者の方々も御回答のほうはどうか簡潔にお願いできればというふうに思います。

それでは、まず1つ目の重点ヒアリング事項として寄附金制度の再構築を挙げておりますが、御質問のある方、どうぞお願いいたします。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 委員の小島です。

寄附金の獲得に向けて、メニューの設定ですとか研修を拡充するお取組については、非常に取り組んでいらっしゃると思います。一方で、寄附を行った活動がどのように社会的インパクトを与えたのかといったことを含めて、寄附を行った方が、寄附を行ったことによる社会的意義を感じられることが重要だと思っています。そのあたりは今後どういうふうに検証されていくのか、というところをお伺いしたくて、御質問させていただきました。

○高島経営企画室長 ありがとうございます。継続的に寄附を頂けている方ですとか、また、牧野標本館や小笠原の研究基金に対して寄附をしていただくような方ですとか、いろいろなお考えで寄附をされているところがございます。基本的には税金等々が控除される方については、制度について御案内を差し上げているところでございますが、我々のほうで感謝を形にするような対応というのは、まだそれほど取り組んでいないところでございまして、同窓会のニューズレター等を新たに発行して、そういった寄附の活動について御紹介しようという取組を、7年度から始めようというふうに考えているところでございます。

○小島委員 ありがとうございます。まずは情報提供の拡充に努められると理解いたしました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかには。

梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 よろしくお願いいたします。

先ほど決算の説明があって、経常収益のうちの7割ぐらいが運営費交付金で賄って学校運営していますけれども、加えて、公費じゃない自己財源の寄附を募って財務体質をよくしていこうという方向性は、とても評価したいと思います。僕が若干気になったのは、寄附金額の目標値のことで、これは学校の設置主体による違いかも分かりませんが、全国の私立大学

の大学部門の平均だとか高校部門の平均は「今日の私学財政」という市販されている本に出ているんですけども、それを見ると大学部門については、令和5年度か4年度の場合は、565大学なんですけれども、大体総収入の1.8%ぐらいだったんです。高校部門でいうと2.6%ぐらいだったんです。そうすると、さっきの経常収入を仮に総収入って見ると、319億の1.8%だと5億7,000万円ぐらいになるんです。高校部門の2.6%で見ると、今度は8.2億円ぐらいになったりして、ゼロが1個違うんです。

いい悪い別にして、公立大学の業界はやっぱり寄附についてはこの都立大学さんぐらいの目標値というのが標準であったり、または実績値がこのぐらいの標準であったりするんでしょうか。私立大学と比べちゃうとゼロが1個違うものですから、この目標値の水準というのがどうなのかなというのがちょっと気になりましたので、情報があったら教えてください。

○高島経営企画室長 令和6年度につきましては、約7,700万程度の寄附ということでございます。目標値については特段の定めをしているわけではないんですけども、御指摘のとおり、私立大学に比べますと寄附の額はかなり少額ということでございまして、我々としましては、今後もかなり広報活動も含めまして、力を入れてこの寄附金の獲得に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○梶間委員 追加でもう一問聞いていいですか。

○大野分科会長 どうぞ。

○梶間委員 企業からもらう寄附金のことについて教えてください。公立大学の場合には、企業が寄附をもらった場合には、例えば国の指定寄附金か何かに該当して、全額損金として算入されたりするんでしょうか。その辺の公立大学の制度がちょっと分からないものですから、教えてください。

○高島経営企画室長 ありがとうございます。先生のおっしゃるとおりでございます。

○梶間委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 よろしいですか。

○梶間委員 はい。

○大野分科会長 ほかにいかがでしょうか。

では、私、大野のほうがちよっと伺いますけれども。

寄附についてメニューをいろいろ増やして、多様性を持っていろいろと取り組まれているというふうに感じており評価したいと思いますが、卒業生についてはいかがでしょうか。やっぱり卒業生というのは一番頼りになるし、しかも継続的につながりを持つことができるわけです

し、寄附のリピート率、高いのだと思います。そのあたりに対するアプローチというんですか、割と取り組まれていると思うんですが、少し御紹介いただけますか。

○高島経営企画室長 ありがとうございます。令和6年度、メニューの見直し後に同窓会と連携いたしまして、同窓会のメールマガジンですとか、大学祭での同窓会の催事での周知や、また初めて全国各地方にあります支部総会へ職員が出向きまして、寄附の募集等を行ってまいりました。また、先ほどお話ししたとおり、令和7年度は、7月の同窓会の会報に寄附募集の記事を掲載する予定でございまして、引き続きこういった取組を続けて、同窓会とも連携して取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

続けてなんですけれども、寄附をしていただいた結果、それがどういうふうな形で使われたとか、あるいは現学生がどんなふうに喜んでいるかみたいな、そういう報告というのはどういうふうになっているんでしょうか。募集については分かったんですけれども。

○高島経営企画室長 そこら辺もちょっと昨年度まではなかなか取り組めない状況だったんですけれども、今年からそういったことも取り組んでいこうということで活動を進めてございます。各インタビューの記事などをメールマガジンに載せまして、寄附金がどういうふうに使われたかということについて、周知していこうということを考えてございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。そういう結果に対する広報というのは、かなり卒業生の胸に響く部分があると思います。私が関係している場合もそうだなと思いますので、ひとつ取り組まれたらどうかなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○高島経営企画室長 ありがとうございます。

○大野分科会長 十河委員、どうぞ。

○十河委員 委員の十河です。

寄附のこのメニューを8個から34個に増やす、あるいは事務手続も見直して効率化を図るなど、いろいろと工夫をされているということで理解をしています。昨年の10月からこの新しいメニューでの募集を開始しているということですので、およそ1年弱ぐらい、半年強を過ぎているわけなんですけれども、この成果といいますか、手応えといいますか、この取組によって寄附のほうがどのように変化しているかという、この施策の効果の現時点での手応えというのを教えていただきたいです。それから、大きく分類すると寄附のこの用途として、学生支援、教育

研究支援、プロジェクト型、あとはその他、それから理事長・大学・高専に一任と、こういう分類になっているわけですがけれども、寄附のそれぞれごとの比率ってざっくりどれぐらいの感じなのか、結構、一任が多かったりするのかな、そのあたりの状況下について教えていただけないでしょうか。

○高島経営企画室長 例えば6年度の場合ですと、NHKの朝ドラの影響で、牧野標本基金とかの一時的な増加分を除きますと、5年度の64件に比べて、令和6年度、160件ということです。メニューの見直しの後の寄附件数は、増加傾向にあるというふうに考えてございます。

あと、傾向なんですけれども、分類でいいますと教育研究支援の分類が金額的には多いという形で、次に学生支援という形になってございます。大きな分類でいいますと。

○十河委員 ちなみに、一任というのは何割ぐらいあるんですか。一任。この理事長、大学、高専に一任しますというのは、あんまりないんですかね。どのようになっているんでしょうか。

○高島経営企画室長 16件ぐらいの数で来てございます。

○十河委員 何件中16件ですか。

○高島経営企画室長 割合的にはかなり少ない金額になってございます。

○十河委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。大体よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、寄附金につきましてはこれぐらいさせていただきまして、次の重点ヒアリング項目であります、中期計画の進捗を自ら管理する制度に向けた取組につきまして御質問を受けたいと思います。よろしくお願いします。

では、私のほうから。

この件については昨年度、改善・充実を求める点として記載させていただいたことなんですけれども、それについてはかなりいろいろ改善されているなというふうに思います。取り組まれている当事者として、まだ課題として残っていることがあれば、少し教えていただけますか。お願いいたします。

○高島経営企画室長 ありがとうございます。昨年度から実施してきた中期計画の自主的な進捗管理ということで、昨年度いただきました御意見を踏まえまして、法人において、今回数値を入れたり、記載方法を統一するなど、的確な進捗管理が行えるような取組を進めておるところです。一方、先ほど都立大のところでも御指摘があったように、表記の仕方などについて御

意見をいただきましたので、次の進捗管理に向けまして、不断の見直しをしていきたいというふうに考えてございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。そうですね、進捗管理は自分でやるものなので、作った資料が自分で分からないと、改善に繋がらないで作っただけで終わっちゃいそうなので、そのあたりはぜひ、自分たちが使いやすいものという形での取組をこれからも続けていくと、ありがたいというふうに思っています。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

杉谷委員、何かございますか。

○杉谷委員 ありがとうございます。情報公表に関してはどのように取り組まれているのでしょうか。すみません、ちょっと抽象的な質問で申し訳ないです。

○宮前経営企画室課長 すみません、経営企画課長の宮前でございます。

杉谷委員、すみません、情報公開というのは、この中期計画の進捗状況の業務に関する情報公開でしょうか。

○杉谷委員 はい。

○宮前経営企画室課長 後ほど東京都さんのほうからも補足いただきたいんですが、東京都のホームページのほうでこの各回のヒアリングの議事録ですとか資料ですとか、そういったことはホームページで公表しているところがございます。法人のホームページでも関連するものを公表して、外部に対して法人の進捗ですとか改善点など、そういったものを公表しているという状況となっております。

○大野分科会長 よろしいですか、杉谷先生。

○杉谷委員 分かりやすく伝えていくというのが非常に重要なことかなと思ったので、そのあたりの工夫等も含めて、伺った次第です。

○大野分科会長 よろしいですかね。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょう。

よろしければ、では、3つ目の重点項目に移りましょうか。3つ目の重点項目は、授業料実質無償化のための都内の子育て世代に向けた授業料支援制度に向けた取組というふうなことになります。これにつきましていかがでしょうか。どなたからでもどうぞ。

では、大野からなんですが、この支援制度が作られても、周知がうまくいかないと当然応募も少ないと思うんですが、どういうふうな形で周知されて工夫されているか、あるいはそれに対しての応募状況など、そのあたり、皆さんが考えておられるような期待値どおりなのか教え

てください。

○高島経営企画室長 ありがとうございます。学生さんの特性に応じまして周知をしております。例えば都立大の場合は、授業料の納付者に対して郵送したり、あとは高専の場合はクラスのホームルーム等で学生さん全員に周知するというような方法で、特性に合わせた周知を行っております。6年度は法人全体で前期3,181名、後期3,232名を対象としており、ほとんどの方が対象になっているというふうに考えてございます。

○大野分科会長 では、条件を満たした方々のうち、何%ぐらいが実際に申請されて、受け取っているということなんでしょうか。

○高島経営企画室長 大体なんですけれども、都立大の方は初年度につきましては9割以上、高専、大学院の方も対象の方はほとんどというふうには認識してございます。

○大野分科会長 分かりました。

ほかに皆さん、いかがでしょうか。

こういう制度によって、都内に住んでおられる方々の受験比率が上がったとか、何かそういうような顕著な結果みたいなというのは出始めているんでしょうか。

○高島経営企画室長 ありがとうございます。6年度につきましては、スケジュール的に間に合っておりませんので、まだわからない状況です。

○大野分科会長 まだ。

○高島経営企画室長 ええ。入試には影響がないと考えてございます。

○大野分科会長 そうすると、今度の入学試験のときに何らかの影響が出るかどうか分かるということですね。

○高島経営企画室長 来年度の入学者につきましては、都立大で入試の傾向については分析しているというふうに伺っております。

○大野分科会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。どうぞ、梶間委員。

○梶間委員 情報として教えていただきたいんですけども、よく都立高校の授業料の実質無償化みたいな報道がされることがあったりしましたけれども、そのとき一緒にこちらの3校についての無償化みたいな話というのも報道されていたんですか。全く別次元の話なんですか。別のときの機会の話なんですか。質問の目的でいうと、この都内から通っている人の無償化って、地域への還元が見えて制度的に優れているとは思いますが、実際高校やなんか回してみると、皆さんまだあんまり知らないかなというのを体感で感じたりするものですから、報

道の内容がどういう伝わり方がしたのかなと気になりました。都立高校と一緒にだったのかなと。または、別の機会のときに報道されたのかな。その辺のことが分かりましたら教えていただきたいです。

○野間事務局長 時期は高校とは違います。都立大は都立大だけで発表していますし、それでマスコミ報道でも新聞でも紙面上取り上げられました。あと、都議会でも質問を受けまして、それでもお答えしております。また、都の教育庁とか、他の部署でも情報提供しております。毎年、高校生は入れ替わりますので、そこへのアナウンスというのはしっかりやっていかなきゃいけないと思っております。ご質問ありがとうございます。

○大野分科会長 よろしいですか。

○梶間委員 はい。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○梶間委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 ほかになければ、この重点ヒアリング事項についての質問は一応終了したいと思います。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、重点ヒアリング事項以外の項目での質問に移りたいと思いますが、どなたからでもどうぞ。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 委員の小島です。

私からは働きやすい職場環境について、もう一点御質問させていただきたいです。女性の活躍しやすい環境づくりに向けて、非常に注力をされていらっしゃると思っています。一方、労働人口減少下においてはミドルシニア層の活躍推進を行うことが、非常に重要な課題になっています。ミドルシニア層へのキャリア形成支援は、優先順位が後回しになってしまう組織が多いのですが、今後、キャリア相談窓口や研修など、何か御予定されていることとかございますでしょうか。

○福田総務部長 御質問ありがとうございます。

総務部長の福田と申します。

今おっしゃられたとおり、若手の方に対してはかなり手厚くいろいろな取組をさせていただいております。というのも、法人職員のうち6割から7割にかけてが20代、30代の方というところがあって、そういったボリュームゾーンに対して、育児をしながらしっかりと仕事をして

いただくというのは、まず法人として支えていきたいなというところがございまして、まずそういった施策は展開させていただいております。

一方で、今おっしゃられたとおり、40代、50代の方々については、現実的には何か特別なことをやっているわけではないんですけれども、ただ、40代、50代の方が直面する課題として介護という問題が、あるので、そういった介護に関する支援というところについては、施策として展開させていただいています。

○小島委員 ありがとうございます。仕事と介護の両立というのはもちろん重要ですが、一般的にミドルシニア層となると、モチベーションの低下が問題として取り上げられることが多いと認識しています。既存の研修のなかに含めていただくなど、ぜひそういった視点を入れていただくとよいかと思い、発言をさせていただきました。ありがとうございます。

○福田総務部長 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

じゃ、どうぞ、最上先生。

○最上委員 委員の最上です。

ちょっと細かいことなんですが、先ほど経営企画室長さんも、報告書の表記の方法に対して少しいろいろと指摘があったという具合にお話しになったんですが、私が気になったのは、幾つかの項目で、令和5年度と全く同じ表記がそのまま書かれているところがあったことです。令和6年度より始まった中期計画進捗状況報告の取組の意図としては、あまりボリュームミナーな報告書を書かなくてもいいようにするということが一つの目標で、初年度に簡潔に書かれていることはいいと思うんですが、同じ簡潔な文章を、また次年度も同じように書かれるとなると、これはやったけれども結果が出なかったのか、全くやっていなかったのか、わからないと思います。後者のように思われると非常に問題だと思いますので、少しこの表現の仕方は工夫していただいたほうがいいかなと思います。

○高島経営企画室長 ありがとうございます。基本的には、例えば評価指標でいうと、同じようなことが書いてあるというのは、同じような取組をしているということなんですけれども、ちょっと若干、多少違うこともやっている場合もございまして、表記については工夫させていただきます。

○大野分科会長 よろしいでしょうか。

それじゃ、梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 資料でいいますと、事前質問の39番に質問したことなんですけれども、「今後の学生募集の見込みをどう予測していますか」という質問をさせていただきました。事前にいただいた回答では「学生募集状況の見込みは18歳人口の減少により非常に厳しい状況です」というような趣旨の回答がありました。個人的には3校とも上位校だと考えているので、この中期計画の期間中は非常に厳しい状況でもないような気がするんですけれども、東京都の場合には18歳人口や15歳人口の減少が一時的に横ばい状態になっているような感じなので、もう少し今後の学生募集状況の見込みについて予想できる場所があったら教えてください。

○野間事務局長 実際何人減るといことは、今の段階では申し上げられないんですけれども、18歳人口の減少というのは現実問題としてありますし、短期的なものや中期的なものや長期的なもので、分けて考えなきゃいけないというふうに考えています。短期的には、今年も応募倍率は増えていますし、地方の大学さんに比べれば割と人気もあつたのかなと思っております。ただ、中期的に見ますと、18歳人口の激減というのが予想されていますので、そういう意味ではそこに対応するために、例えば国際化を進めるですとか、研究力のアップを図るとかということで、大学の質を上げていかなきゃいけないと思っております。答えになっていないかもしれませんが、特にそういう外部環境を含めて、今後、毎年毎年、入試戦略なり何なりを工夫していかなきゃいけないというふうに考えております。

すみません、ちょっとあんまりお答えになっていないかもしれませんが、いかがでしょうか。

○梶間委員 ニュアンスのほうはとてもよく分かりましたので。確かに僕も都内の学校を回っていますと、学校種でいうと厳しくなり始めているのは、幼稚園、認定こども園、保育所だと思います。その証拠に、都内からはもう、地域性はあつたりしますけれども、待機児童という言葉がほとんど死語になってきましたので、同じような子供の減少がこれから小学校、中学校、高校、大学に来るんだなというのは、若干中長期の話になりますけれども、とても心配しているところです。回答していただいて、ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございました。

○野間事務局長 ありがとうございました。

○大野分科会長 ほかに手が。十河委員、どうぞ。

○十河委員 委員の十河です。

2つ教えていただきたいです。1つは、職員の人数なんですけれども、令和4年から5年にかけて、それから5年から6年にかけて職員の数が増えているというふうにデータを見て理解しました。令和4年度605人から643人と、1年間で40人ぐらい増えているんですかね。5年か

ら6年で20人ぐらい増えているというデータを見ました。学生の数とかほかの全体の規模みたいなものはそう変わってはいないように思う中で、職員の数が増えていることの背景、あるいは今後の見通しとか、そのあたりについてどのようにお考えなのかということについて教えてください。

2点目は、コンプライアンス体制のことについて4-1-11のところでは触れていますが、コンプライアンス体制の見直しを図るといふふうには令和7年度の計画の中でうたわれておりますけれども、これは、現在どういう課題があって、どのような見直しを考えておられるのかを教えてください。

以上、2点です。

○福田総務部長 ありがとうございます。総務部長の福田でございます。

職員の数が増えたことに関しましては、法人として2大学1高専で新たないろいろな取組をさせていただいていることに伴う増員となっております。例えば令和7年度でいいますと、先ほど冒頭、事務局長からもお話ございましたとおり、都立大の国際化の推進ですとか、そういったものに対する開設準備室を立ち上げて、人数でいうと16人措置したりですとか、そういった個々のトピックに応じた形で、人員がちょっと増えてきているといったところでございます。裏を返せば、それだけ法人として大学をよくするために、高専をよくするために、いろいろな取組をさせていただいているというふうには御理解いただけるとありがたいと思います。まずこれが1点目でございます。

もう一点目コンプライアンスに関しましては、当然遵守していかなきゃいけないというのが社会の流れだというふうには理解はしておりますけれども、教員と職員について、それぞれの業務の内容ですとか置かれている状況が違いますので、それをいかに教員と職員の共通項を見いだすか、また、個々においてどういうふうなコンプライアンスの徹底をしていくのかということの検討をしているところです。

お答えになっておりますでしょうか。

○十河委員 今現時点で何か足りていないこととか課題感というものはおありなんでしょうか、コンプライアンスについてですけれども。

○福田総務部長 課題感というか、コンプライアンスの指針自体はまだ定まっていないというところもございますので、他大学の事例とかを参考にしながら作り始めているところでございます。

○十河委員 分かりました。世の中では、不祥事はやっぱり増えており、学校でもそういうも

のが起きているというのは、いろんな報道でも出ておりますけれども、こういうものというのは備えがかなり大切な世の中になっておりますので、おっしゃっていただいたように、世の中の事例も見ながら、しっかりとした体制を組んでいただければというふうに思います。

職員のほうは、必要な人を確保する一方で、効率的になる部分については人を減らすということも考えるという、その両面があらうかと思っておりますので、やっていただければというふうに思いました。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○福田総務部長 ありがとうございます。

○大野分科会長 ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、どうぞ。

○山口委員 委員の山口です。

先ほどの最上委員の意見と似ていることになるんですけども、例えば、大項目の21、評価指標4-1-7の①を見ていただくと、R7年度とR8～10年度の実施内容が全部同じ、年度、同様のことが書かれています。こういう記載がほかのところにもあったりかして、結局は、ステップを踏みながら、目標に向けて何かを積んでいくのではなく、結局、去年やったことを同じようにやるんでしようというようなことになるかなと思ったりします。なので、例えば目標が活性化を図るところであれば、その活性化を図るために、今年度はどこに焦点を当てて、次年度は重点課題としてはどこに焦点当てるなど、年度単位で改善案や改善目標みたいなものを出されると、いいのかなというふうに思う次第です。いかがでしょうか。

○福田総務部長 すみません。どうもありがとうございます。おっしゃるとおり、中長期的な視点からきちんと目指すべきところを定めて、どういうふうな改善を図っていくかというところを記載すべきという御意見はごもっともでございます。我々としては、その年度に発生した課題に対しても対応するという趣旨で、このような書き方をしてしまったんですけども、ただ、それは短期的な視点であって、中長期的な視点に基づいてきちんと記載すべきだというふうな御意見は、今後の参考にさせていただいて、翌年度以降、改善していきたいと思っております。ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございます。ぜひとも御対応いただければありがたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

杉谷委員、何かございますか。

○杉谷委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかになければ、法人事務局に対するヒアリングは以上としたいと思います、よろしいでしょうか。

それでは、法人事務局の皆さんにおかれましては、大変お忙しいところ、本日のこのヒアリングに御出席いただきまして、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げたいと思います。以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ここで休憩を取りまして、17時50分から、最後になりますけれども、産技大のほうのヒアリングを行います。少し御休憩ください。大分お疲れだと思いますが、よろしく願います。

### ●東京都公立大学法人令和6年度中期計画進捗状況に関するヒアリング（東京都立産業技術大学院大学）

○大野分科会長 それでは、お待たせしました。定刻になりましたので再開したいと思います。

最後になりますが、東京都立産業技術大学院大学に対するヒアリングを開始させていただきたいと思います。出席者は配布させていただいております出席者一覧のとおりでございますので、個別の御紹介は割愛させていただきます。

まず初めに、橋本学長に御挨拶をいただきたいと思います。橋本学長、よろしく願います。

○橋本学長 大野先生、ありがとうございます。産技大学長の橋本でございます。

本日は本当に遅い時間までお立会いいただき、ありがとうございます。本学がよくなるということは、すなわち学生のみならず東京都のためになりますので、本日は忌憚のない御意見、御質問をいただきたく、お願いいたします。

既に過日御報告した内容に沿いまして、本学のトピックを2分以内で御説明いたします。

まず、何といたっても本学は東京都が設置した大学院であり、その使命を果たすことに教職員が一丸となって邁進しております。本学の特色は、22歳以上の方、現状では20代後半から60代までの人材を対象としているところです。はっきり言って、今の時代は混沌としております。20代までの教育では社会で活躍するには不十分だと思っている方が多くいらっしゃいますので、そういう方を改めて磨き上げて産業界で活躍してもらおうという、この点が一番にあります。ほ

かの重要な使命として、自治体や企業のシンクタンク機能の発揮、また研究においては、論文至上主義ではなく、実社会に貢献できる問題解決型研究を推進しております。

この1年の最大のトピックは、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業について、本学が提案しました「次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」が採択され、昨年度より10年間の支援を得ることができたことです。そして、それにふさわしい教育プログラムの開発や特任教員の採用ができており、また産技高専さんとも一緒に協働するプロジェクトも含め、今年度より実質のスタートを切れたことをお知らせします。このプロジェクトを通して、我が国を牽引できる人材育成をさらにアップデートしていく所存でございます。

また、産技大独自のグローバル人材能力指標というものを策定しました。これは本学の企業メンバーから成る運営諮問会議と連携して策定したもので、決して大学だけではなく、産業界、企業でも通用するものです。産業界、企業で通用することを最大の目的として、試みをスタートしましたので、この評価については今年度、企業メンバーと一緒に測ることとしております。

最後のトピックとしましては、本学はプロフェッショナル人材の育成をうたっている以上、そのアウトプット、アウトカムがどのように得られているのか、そのIRとエンrollment・マネジメントの仕組みを立ち上げています。社会人学生特有の特徴というものがあり、学部生とは違うその特徴の計測が結構苦労します。本学は社会人の学生の満足度向上ということを強く意識しており、産技大独自の方法を現在学内において検討中です。

その成果の一部として、学生個々人の話を大学ホームページに複数掲載することができております。これを見ますと、学生から見て、本学というのは世の縮図を体験できるというところ、この部分が本学の社会人学生のエンrollment・マネジメントに役立っているのではないかとこのように考えておりますので、お時間があるときに御覧いただければと思います。

私からの御挨拶はここまでとして、マイクを事務局にお返しします。

○大野分科会長 橋本学長、御挨拶どうもありがとうございました。

それでは、これからヒアリングのほうに移りたいと思います。本日の重点ヒアリング事項は2つございますが、順次、委員の方から御質問いただいて、その重点ヒアリング事項が終わりましたら、その他の事項に対してのヒアリングをさせていただこうというふうに思っております。時間が限られておりますので、産技大の御出席の皆様方も、回答につきましては簡潔にお願いできれば大変助かります。よろしくお願いたします。

それでは、まず重点ヒアリング項目、1つ目であります多様な人材が学ぶことのできる教育

の展開に向けた取組につきまして、御質問のある委員の方、どうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

はいどうぞ、最上委員。

○最上委員 委員の最上です。

非常に多様な分野にわたって教育活動を広げていらっしゃると思います。A I I Tフォーラムの中で脳認知科学を取り上げていらっしゃるって、その部分でちょっとお伺いしたいです。脳認知科学を産技大がお得意なITとか、そういう切り口で切っているのかもしれませんが、こういう分野って、文系だとか脳科学の方という異分野が入ってくると思います。その異分野との統合をどのように取り扱っていらっしゃるのかという、やり方についてちょっとお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○橋本学長 承知しました。私のほうから回答します。

このコグニティブ・サイエンス（認知科学）というのは、人文社会ではなくて、認知予防の分野になっています。本学はあくまでも産業技術界との連携を目指しており、高齢者や認知といってもいろいろレベルがありまして、まだ働けるという方々には、今後の時代、産業界でいっぱい働いてもらわないといけないでしょう。そういうことをマネジメントする立場の人たちというのは、何に気をつけなければいけないのか。これからの時代は、認知の対象者そのものでなくて、そういう人たちをマネジメントするビジネスというのを起こさなければ、高齢化、社会労働力不足の時代に対応できないなと考えました。その観点からいろいろプログラムを組んでいただいて講演をしました。

実際に品川区とも連携しまして、そういうマネジメントができる人材育成を行うということで、品川区役所への貢献も果たしております。また、これの評判を聞きつけて、内閣府のほうからも実際に現場に来ていただいて、内閣府のほうにもいろんな提言を行っているという状況でございます。

そういうお答えでよろしいでしょうか。

○最上委員 ありがとうございます。とにかく神経美学というタイトルにすごく引かれまして。美学がどこにかかるのかというので、ちょっとお伺いしたいところだったんです。神経の美学じゃないんですね。

○橋本学長 それは、その美というものの定義をどうするかという話になります。専門的な話は除きますが、脳科学の観点で発火と美というものが対応づけられる部分が一部あります。脳神経、それから脳波、もしくはfMRIを使ったりして、この美というものをもう少し定量的

に表現できないか。特に本学はデザイン系の先生もいらっしゃるの、その部分との橋渡しができれば、プロダクトデザインやインダストリアルデザインの可能性、新たなステージというものが開拓できるのではないかという話をさせていただきました。この講座については、外部からの講師をお招きをして、来ていただいております。

○最上委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

じゃ、大野ですけれども。

今、A I I Tフォーラムのお話出たんですが、ちょっと気になったのは、2-1-2に書いてある受講者の満足度が、令和5年で8割以上満足だったんだけど、令和6年では7割という、ちょっと下がってきているかと思えます。このあたりはどんなふうに分かされて、どんなふうにお考えなのかお聞かせください。

○橋本学長 これはちょっと苦慮しているところです。この数値というのはいわゆる5段階評価法で取ってきています。これだけでは満足度の実態がよく分かりませんので、自由記述欄というものも書いてもらっています。そこを読む限りでは、従来の年と評価が変わらないです。根っこのところは正直言って分かりませんが、年度が替わると母集団が変わりますので、ある人たちは満足度を5とか4で評価して、ある集団というのは、満足しても4とか3という評価でされる場合もある。それも要因の一つかなとは思っていますが、数値で丸め込まれるとなかなか分析しづらい。自由記述欄のところではほとんど良い評価を得ていますので、もう少し経年的に、時系列的に見て、それから分析しようというふうには考えております。

○大野分科会長 分かりました。よく分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、時間もありますので。

次の重点項目、もう一つあります。エンrollment・マネジメントを通じた学生支援に向けた取組につきましての御質問をさせていただきたいと思っております。

杉谷先生、どうぞ。

○杉谷委員 ありがとうございます。事前に質問をさせていただいたところなんですけれども、昨年度に修了生アンケートを実施されたということですので、その結果どのようなことが分かったのか、そういった結果をどのように生かされているのかというところを伺えればと思います。よろしく願いいたします。

○橋本学長 まず、アンケートの対象者を大きく2つに分けて、修了後10年以内の方々を対象にしたものが1つ、もう一つは修了直前、修了式に合わせて行うものが1つ、この2種類を行っております。

前者、修了後10年以内の方々へのアンケートですが、本学は生涯学習をうたっていますので、修了後も10年間は本学の最新授業のビデオを見ることができるなど、学びの継続ができるようになっております。その約束の期間が10年間ですので、10年という数字で切っております。教育というのは修了後直ちに効果が明らかになるものではなくて、5年後、10年後に発揮するという場合もございますので、こういうふうに2つの層に分けてアンケートを行っております。

修了後10年以内の方々へのアンケートに関しましては、非常に分散もしますし、直ちには返ってきておりません。そのため、この結果や分析については、まだ現在進行中でありまして、今ここで御報告できないことを謝罪いたします。

修了直前、いわゆる修了時に合わせての学生に対しては、授業に対しての満足度というのはほぼよかったんですが、欠点というのも分かりました。本学は修了後にも、最新の授業動画を見ることができるという制度がございます。その制度に対する認知度が低いのが欠点だと考えております。いわゆる我々のアナウンス不足だったということです。あと、図書館の利用もできるようにしておりますけれども、これの認知度も低かったということが分かりましたので、ここを改善すべき点だというふうに思いまして、その対策を既に立てています。今度修了される方々に対して、対応策を講じているというところでございます。

また、その制度の認知度を上げるための方策として、社会人は忙しいので、社会人の方々が見やすい形として、SNSだけでなく、ピンポイントのメールですとか、掲示板ですとか、マルチパスを用意して認知度を向上させる情報発信を行うように、計画を進めているところでございます。

○杉谷委員 既にもう手も打っていらっしゃるということで、よく分かりました。ありがとうございます。

○大野分科会長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

これはちょっと要望になるんですけども、今の話にあったエンrollment・マネジメントのアンケート調査を行っておりますよね。これは2-2-6のところ、結果は書いてあるんですけども、そのエビデンスとして、アンケート結果がどうだったかというあたりがもうちょっと示されないと、こちらとしては、実績がどうだったのかというのがよく分からないの

で、次回からはそれを出していただきたいなということをちょっと要望しておきたいと思います。

○橋本学長 最善の努力を払います。

予想はしていたのですが、学部や大学院生と社会人のマインドセットがやはり違ってまして、社会人はやはり責任感が強いということと、社会的な立ち位置、ポジションみたいなものの中で自分で解決しないといけないという心理的作用が働いているんじゃないかと、関係者同士で言っています。

ですので、学部生よりも、実態調査、主に心理調査の部分のバリアが高いなと思っています。このバリアを下げる手だてをしないと、社会人の方々は非常に自意識を強く持たなければいけない、社会的な地位を保たなければいけないというので、サンプル数が取りにくいと思います。もしくは、アンケートや心理測定するときには、どういうふうにバイアスを取り除いたりモディファイしないといけないかということをよく言うかと思いますが、そこが非常に難しいなというのを実感しております。そのため、特定の人に向けてまずサンプルを2つか3つに限定して、それから聞き取ることで、その心理的なバイアスをどういうふうに考えたらいいいのかというのをやるということは、関係各所では話しています。

これができれば、恐らく産技大がオピニオンリーダーにもなれるし、社会人と学生の両方に軸足を置いた人たちを対象にしたというところでは、新しい開拓を示して、新しい形でのIRとエンrollment・マネジメントを示すことができるというふうに考えております。

○大野分科会長 分かりました。私が求めたいのはエビデンスなんです。ですが、それは何も数字ばかりじゃないので、今おっしゃったとおり、自由記述欄によるヒアリングやインタビューを行っているというようなことであれば、そこから出てきたことについてキーワードを出していただくとか、そういうことでもいいんだと思うんですよ。やっぱりエビデンスが欲しいなということは、ちょっとお願いしたいかなと思っています。よろしくお願いします。

○橋本学長 もちろんでございます。承知しました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、重点項目2つにつきましてはこれぐらいにさせていただきまして、それ以外の項目についての質問に移りたいと思います。どなたからでもどうぞ、委員の方、お願いいたします。

○山口委員 すみません、よろしいでしょうか。

○大野分科会長 どうぞ。山口委員、どうぞ。

○山口委員 委員の山口です。よろしくお願いします。

貴大学のほうでは、正規以外の多様なプログラムの展開というのをしておられます。これをよく読むと、修士課程レベルのプログラムなんだということで御説明が入っています。受講生の方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。そして、修士課程レベルということであれば、2年間ほどを継続した形で学修をしておられるのでしょうか。ちょっと詳しく聞かせていただければと思います。

○橋本学長 ありがとうございます。正規課程外ということで、まず受講期間になりますが、2つ分かれまして、東京テックイノベーションプログラムというものが大体5か月間ですが、連続ではなく1か月に1回から2回程度の講義になっております。2番目のデジタル技術のスキルアップ講座というものは4日間の講義で、ただしこれも連続ではなく1週間におよそ1回のペースにしております。前者は定員が20名ほどですが、昨年の実績は6名となっております。後者は、やはり同じように定員が20名ですが、受講者数は22名程度となっております。

授業については、大学院レベルということですので、前者のほうは、東京にあるいろいろな財産、情報、ものづくりや伝統芸能、それに対する分析やプレゼン、もしくはアドバイズメントというものもあります。そこを一から教えるのではなくて、もう分かっているという前提から始めて、受講生同士のディスカッション、及びそれを訪問した企業に対してのフィードバックというも行っております。この部分はもう大学院レベルでないとできないという内容になっています。

後者のほうのデジタル技術は、完全にスキルレベルで判断し、受講生を受け入れています。いろいろなデジタル機器を扱うのに、学部のように安全講習から始まって、装置の名称や使い方から教えるのではなくて、授業で使用する機器については、ある程度使えるという前提から始まっていきます。デザイン力や訴求力も要求していますので、この点においても大学院レベルかなというふうに考えております。

御質問から少し外れますけれども、こういうことを行っている背景には、今の社会人の方々の忙しさがございます。本学の場合、全国から学生が来ています。ということは、逆に言いますと、日本で産業技術系できちんと学べる大学院は、日本においてここ産技大だけであるということではないかなというふうに考えております。

ところが、社会人は忙しく、皆さん働きながら学んでいます。しかも家庭もある。子育てもあれば介護も。とてもお忙しいです。そのような社会人の方々が2年間連続して修士課程の内

容を学ぶというのは大変だと思います。大学院レベルの素養があれば、1週間の受講もしくは一言だけでも、その人の人生が切り開ける場合があります、パブリックスクールとして教育の機会を広げることが大事だろうと思っています。そのためには、2年間という修士課程もあれば、数か月という中期のプログラム、4日間という短期プログラム、またA I I Tフォーラムという2時間という学びの機会というのも作る。そうやって社会人の方々の教育の機会を広めていくことが、本学の使命の一つと考え、取り組んでいます。

以上でございます。

○山口委員 ありがとうございます。すばらしい取組だというふうに思います。この場合、受講された方には認定書とかそういうのは出しておられるのでしょうか。

○橋本学長 東京テックイノベーションプログラムは、文科省の定めるところの履修証明プログラムに沿っていますので、正規の単位を取得された方には、その証明書を出しております。スキルアップ講座は、本学独自に受講しましたよということの証明を提出しております。

以上です。

○山口委員 分かりました。そのような認定書が受講生にとっては励みになるかとは思いますが、これからも多くの受講生取られるように工夫していただければと思います。ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

杉谷先生、すみません、よろしく申し上げます。

○杉谷委員 ありがとうございます。先ほどの質問に近いんですが、I Rデータのことで。データの公開先等については御記載があるかと思うんですけども、実際に教育改善にどのように結びつけていらっしゃるのかというところを具体的に伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

○橋本学長 I Rデータは半年とか1年前に一定量を一度に取っています。ですが、それとは別に、特に社会人相手ですので即時性も求められます。ですので、I Rデータの収集ということ以外に、例えば授業に関しては、学生アンケートを取り、直ちに教育改善につなげたりしています。ほかにも、窓口はいっぱいあって、いろいろな項目のデータを取っています。例えば悪いかもしれませんが、例えば食品とか化粧品の場合には、顧客からクレームが来たら、それをどういうふうに改善したかというのを直ちに出すということを行います。そういうことに準じたことを行っております。もちろんできる部分、できない部分というのはあります。

事務職も動かないといけないので、1年に1回程度、必要な情報をまとめてIRデータとして出しています。この収集の仕方というのは、アトランダムやもっと属人性のあるものなので、幾つもの方法を用意しています。

それらの情報をどういうふうにご利用しているかという、例えば、授業に関しては、先生の声が小さいとか字が見づらいとか、そのようなご意見を直ちにフィードバックして、次回か次々回の授業の改善に活かすなどの取組をしています。学生の環境改善に関しては、直ちにはできませんけれども、こういうふうにしたよということを掲示板等々でアナウンスをして、できるところとできないところをきちんと説明をして、御理解をいただくという取組はしています。

○杉谷委員 すみません。では、IRデータというのは基本的にはこの授業評価アンケートが中心になっているということでしょうかね。

○橋本学長 情報を集める際には幾つもの方法を用意しており、授業評価アンケートは、そのうちの一つです。IRとしては、働き方とか、あと社会人の場合ですと休学や退学を考える理由として、子育てや介護の家庭の事情、転勤、業務が忙しいといったことがございます。そういう情報を収集して、それを解決するために、本学の場合は、遠隔でもオンラインで学べるようにしております。退学を検討している学生に対して、遠方の方でも授業を受けておられることを案内して、なるべく学びを継続できるような示唆やアドバイスができるように、フィードバックを行っております。今、申し上げたようなこと全てを、本学ではIRとして扱っておりますので、このデータ自体も属性も相手方さんも含めて非常に多様になっております。

○杉谷委員 では、いろんなデータを集約して、それを組み合わせながら活用されているというふうな理解でよろしいですかね。

○橋本学長 はい。ただ、組合せの仕方が非常に多数にわたりますので、正直、苦慮して、ようやく10年たって、こういうふうな視点でデータを見ればいいのかなのというのが、少しずつ分かりかけているというのが実態でございます。

○杉谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 委員の小島です。

質問をさせていただきたいんですけども、2-2-7の項目です。大学院説明会の参加者

の方というのは過去最多となって、志願倍率も1.6倍ということで、非常に素晴らしいと思っております。インタビュー記事や動画の作成といった、様々な御努力等があってこそだとは思っています。このような取組みを行うなかで、アピール向上に効果があったお取組がもしあれば、教えていただければと思って御質問させていただきました。

○橋本学長 社会人の方々が、ある品物や商品を買うときに、テレビとかリーフレットの宣伝でこれはいいよというものをすぐを買うわけではないと思います。大体、皆さん吟味しますよね。本学の場合は偏差値に関わりなく、東大・京大の修士号を持たれている方も入ってきますので、例えば先生がInstagramに綺麗なビデオをいっぱいアップロードしたとしても、疑われます。ですから、何といてもロコミです。やはり同僚や上司の方、先輩たちの方のロコミで、あそこはいいよというふうに言っただけるところが重要だと考えております。ようやく10数年たってロコミが浸透していくことで、多分上手くいっているというふうに分析はしています。現に、入学説明会に来てくださっている方々のうち、友人、上司、同僚の話を聞いて入ってきてくれているという方々の割合が、少しずつですけれども増えています。

いわゆるブランド、信用、信頼というのをそうやって築いていますが、それだけではなく、その中身がないといけません。なので、やはり1対1のQ&Aが重要だと考えています。社会人を相手にする場合、まず何十人、何百人集めて、そこで説明をするだけではなくて、1対1でいろいろ質問ができたり、大学には全然関係ないところでもいろんな話ができるということで、親近感を得られるようにしています。シンパシーも大事にしています。これらの取組を、オンラインを活用しながら行っております。

さらに、もう一つよろしいでしょうか。社会人の方も、自分は何を学んだらいいかということ意外と分かっていらっしゃらない方が多いようです。はやりに沿って大事だと思ったり、上司に言われて大事だと思っていることはあるが、自分にとって本当にそれが大事かどうかは実はよく分からないという場合があります。そのため、オンラインを活用して3つのコースの説明を聞いてくださいと積極的にお勧めしています。そうすると、御自身にとって何が重要かということが、説明会に参加することで分かることがあります。学生や社会人の立場に立って親身になって説明をするので、我々と話をしましょうという相手に寄り添う戦略を取っております。このような取組が10何年の蓄積を経て、ようやくブランド力になっているのかなというふうには感じております。

以上でございます。

○小島委員 ありがとうございます。非常にきめ細やかに対応されているということがよく

理解できました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

じゃ、最上委員、どうぞ。

○最上委員 学生さんが説明会にもいっぱい出席されて、なおかつ志願倍率が1.6倍というのは、とても人気があるということだと思います。ということは落ちる方もいらっしゃるわけですね。そういう方が再挑戦するという例はあるのでしょうか。

○橋本学長 たくさんあります。本学は、我が国では希有な存在で、ここでしか学べないことがたくさんあるのだと思います。そのため、再挑戦される方もいらっしゃいます。更に、例えばとある企業の部長・局長クラスの方でもこちらに学生として入って来られる方がいらっしゃいます。そのような方に話を聞くと、全国探したけれども、本学でしか学べないことがあるということです。京都大学の博士号を取った方が入学された事例もあります。そういう方もいますし、もちろんスタートアップや地元の中小企業の方々も受け入れるようにしています。そうしないと多様な人材の募集になりませんので。

ただし、皆さん学び直したいという必死の思いで受験されているので、学内関係者には倍率が上がったことを喜ぶなというふうに言っています。落ちた人は、どうやって生きていくんだと。学部生は第1志望、第2志望、第3志望があって、若いゆえに、またそこから人生を見つけることができます。一方、本学では再挑戦していただく方も多いです。それ以外の本学での学びの方法として、先ほど申し上げたように、できる人というのは、学位を持たなくても、人の話で啓発を受けて、一言を聞くだけでぱっと成長する場合もあります。なので、学びの機会というものを広げていきましょう、という方針で、本学は教育の場というものを策定して、実行しております。

○最上委員 人気の秘密がよく分かったような気がします。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。大体よろしいですか。

ありがとうございます。大変遅い時間までこのヒアリングにお付き合いいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、東京都立産業技術大学院大学の皆様に対しますヒアリングを終了とさせていただきます。御協力いただきまして、誠にありがとうございました。御発展をお祈りいたします。

○橋本学長 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

以上をもちまして本日のヒアリングは全て終了いたしました。御協力、感謝を申し上げます。

最後に、事務局から今後のスケジュール等につきまして説明をお願いしたいと思います。

○中村大学法人連携専門課長 本日は長時間ありがとうございました。今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

本日のヒアリングを踏まえまして、事前に頂戴していますコメントに追加や修正がございます委員の方は、短期間で恐縮ではございますが、来週火曜日、7月8日までに事務局宛てに追加・修正のコメントをお願いをいたします。次回、7月22日の第3回分科会では、皆様からいただきましたコメントの内容をまとめた所見素案について御審議いただく予定です。その後、所見素案について、法人に意見照会した上で、8月7日の第4回分科会で最終的な所見案を取りまとめるという流れになります。コメントの追加・修正方法と次回、第3回分科会の詳細につきましては、別途御案内をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

ということで、大変短い期間なんですけれども、本日のヒアリングを踏まえまして、何かコメント修正あるいは追加がありましたら、来週火曜日までをお願いしたいと思います。

○杉谷委員 恐れ入ります。

○大野分科会長 はい。どうぞ。杉谷先生、どうぞ。

○杉谷委員 すみません。お話し中に失礼しました。

私が事前質問を出すのが大変遅くなりましたので、御回答は本日以降で結構ですというふうには申し上げたんですが、後日御回答となっていた質問事項に関してはいつ頃届くのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 大変恐縮です。大学の事務局には、この7月8日の修正・追加のコメントに間に合うような形で回答をということで求めてございます。入手できるものは速やかに御提供したいと思っております。

○杉谷委員 そうですか。では、回答は、コメント修正の締切に間に合わない可能性もあるということですかね。

○中村大学法人連携専門課長 そこには間に合うように回答をということでは求めております。回答が遅くなったことによりコメントが間に合わない、ということであれば、また個別の御相談はさせていただければと思います。

○杉谷委員 分かりました。御迷惑をおかけして、申し訳ございません。分かりました。ありがとうございます。

○大野分科会長 杉谷先生、よろしいですか。事務局は柔軟に対応してくれると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、次回の分科会は7月22日に開催させていただきます。

何かここで御発言、御質問等々ございましたら伺いたいんですが。

はいどうぞ。

○最上委員 先程申し上げたことなんですけれども、報告書の実績欄に過年度と似たような内容を書いているという指摘について、最初、この中期計画進捗状況確認を始めるとなったときに、こういう状況になるかなと思ったんですよ。確かに作業を軽減するということが一つの目的なので、過年度と記述が似通ってくることもあり得るとは思うんですが、今、これを認めちゃうと、今後、何のためのこの作業をするのかということが分かんなくなってしまうと思うんですよ。そこはきちんと、特に法人のほうにお話をいただきたいと思います。

○栗原都立大学調整担当部長 私たちのほうも改めて、法人に対して、その点は強く話しておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○大野分科会長 例えば、今後に向けての話だと、毎年毎年どうなるかって分かんないから、まとめて記述してもいいですよ。何年かを通して、このようにする予定です、という書き方なら問題ないと思います。書きようがないから、そのように記載する、ということなら。そのような書き方をしている、法人自らで進捗確認ができるというなら、それはいいと思います。表の形式に何とか合わせるために、昨年度と全く同じ記述をするのは、印象が悪いと思います。結局何もやっていないで、毎年同じことをやっているんじゃないのと思われてしまったら残念です。

あと、令和5年、令和6年の実績について同じことが書いてあるのは、あり得ないと思います。

○栗原都立大学調整担当部長 そうですね。

○大野分科会長 自分たちのための進捗管理のはずなのに、それが分かっていないように思われてしまいます。結局、評価委員会に対して、報告書を出しておけばいい、ということになってしまうと、この進捗確認の趣旨と全然違うと思います。自主的にと言っているわけだし、自分たちのためにやっているはずなんだから。各学校を統括している立場の法人としては、このような報告書の書き方は行わない方がいいと思います。

○栗原都立大学調整担当部長 ありがとうございます。今の厳しい御指摘いただいたところも含めて、法人にはちゃんと話しておきたいと思います。

東京都としても、事前に報告書を確認する際に、そのような部分はしっかり見させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○大野分科会長 ぜひ次年度はそんな形でしっかりやっていただければと思います。

ほかには何か御発言は。

よろしいですか。ありがとうございました。

では、以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会令和7年度第2回公立大学分科会を閉会とさせていただきます。皆様の御協力が無事に終わりました。誠にありがとうございました。

午後6時35分 閉会